

浦安市学校教育推進計画

（後期 令和 7 年度～令和 11 年度）

浦安市教育委員会

令和 7 年 3 月

目 次

第 1 章	はじめに	1
第 1 節	策定の趣旨	1
第 2 節	計画の対象・範囲	1
第 3 節	計画期間	1
第 4 節	計画の位置づけ	2
第 5 節	浦安市の学校教育をめぐる現状と課題	3
第 2 章	目指す子ども像	13
第 1 節	基本目標と目指す子ども像	13
第 2 節	目指す子ども像の実現に向けて	15
第 3 節	学校・家庭・地域・行政の連携	20
第 3 章	施策の方向性	21
第 1 節	施策の体系	21
第 2 節	施策の展開	23
第 4 章	子ども像の実現に向けて	25
第 1 節	主体的な学び（知）	25
第 2 節	自他を尊重する心（徳）	36
第 3 節	健やかな体（体）	41
第 4 節	豊かなかかわり（参画・交流・郷土愛・多文化共生）	44
第 5 節	教育環境の整備・充実の推進	55
第 5 章	計画の推進	67
第 1 節	施策の推進体制	67
第 2 節	施策の進行管理	67

第1章 はじめに

第1節 策定の趣旨

浦安市教育委員会は、令和2年度（2020年度）を始期とする「浦安市総合計画」と整合を図りながら、学校教育分野と生涯学習分野、生涯スポーツ分野を包含した計画として、今後10年間を見据えた本市における教育の在り方や基本理念及び施策の方向性等を示した「浦安市教育振興基本計画」を策定しました。それに基づき、子どもたちや学校を取り巻く環境の変化、市民ニーズ等を踏まえ、幼稚園・認定こども園、保育園、小・中学校における教育のさらなる充実・発展を目指し「浦安市学校教育推進計画」（前期計画）を策定し、学校教育を推進してきました。

後期計画は、前期計画における施策の実施状況や今日的な教育課題、浦安の児童生徒の実態等を踏まえ、後期期間に取り組む内容を整理したうえで更新し、基本的な考え方や施策、具体的な取組を示すため、後期計画を策定します。

第2節 計画の対象・範囲

就学前教育段階から高等学校教育段階までの子どもを対象とし、学校教育及び家庭や地域社会における教育を範囲とします。

第3節 計画期間

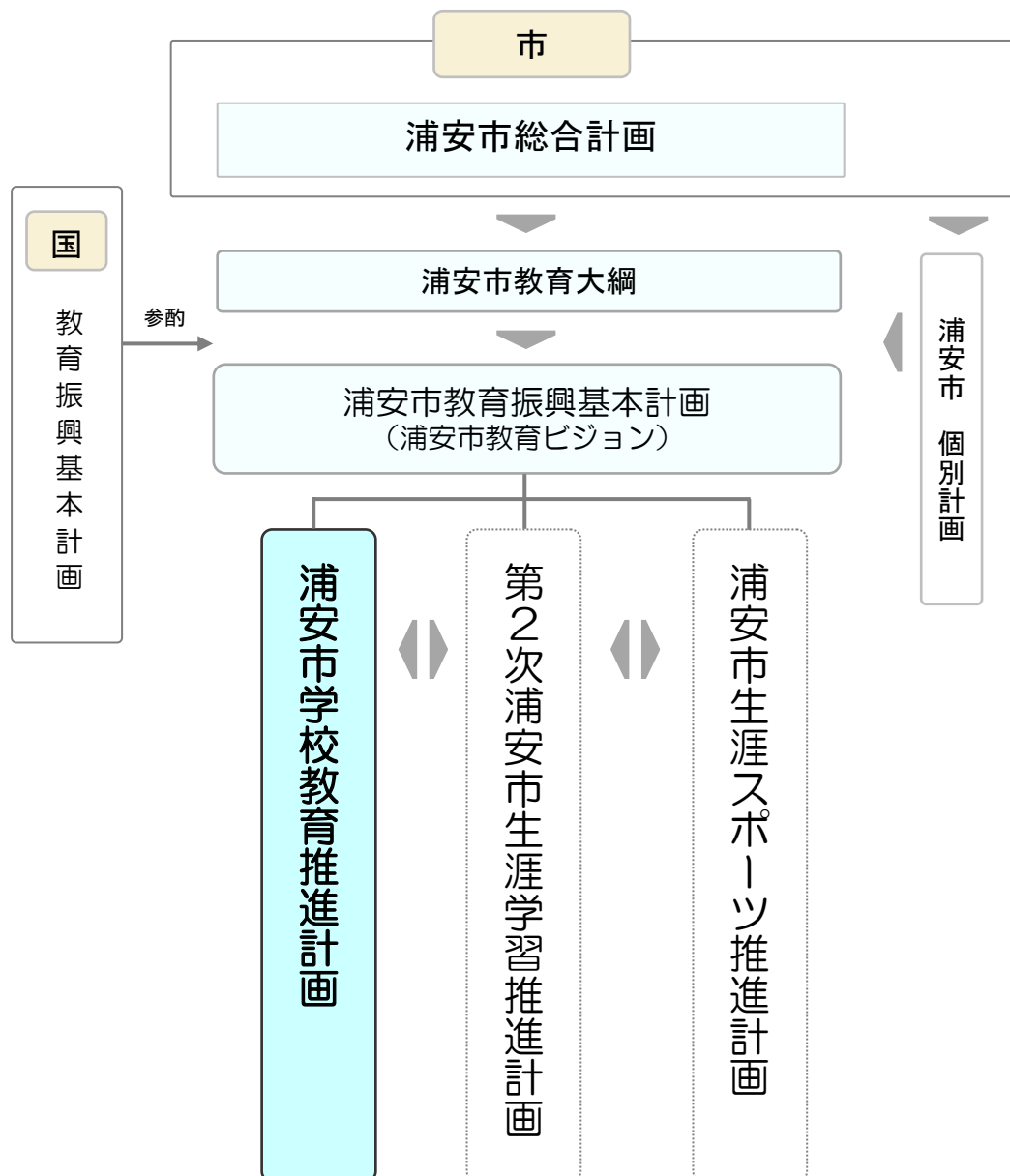
計画の期間は、令和7年度（2025年度）から令和11年度（2029年度）までの5年間とします。ただし、社会情勢の変化や新たな教育課題等を踏まえ、期間の中途においても、必要に応じて見直しを図ります。

年 度	令和2 2020	令和3 2021	令和4 2022	令和5 2023	令和6 2024	令和7 2025	令和8 2026	令和9 2027	令和10 2028	令和11 2029
浦安市学校教育 推進計画	浦安市学校教育推進計画 (前期)					浦安市学校教育推進計画 (後期)				

第4節 計画の位置づけ

「浦安市学校教育推進計画」は、「浦安市教育振興基本計画」に基づき、学校教育及び家庭や地域社会における子どもの教育に係る具体的な取組を推進するための基本的な考え方や施策を示すものです。

また、「浦安市総合計画」をはじめ、生涯学習や生涯スポーツなどの教育分野の各計画と整合を図ります。



第5節 浦安市の学校教育をめぐる現状と課題

近年、国際化や情報通信技術の進展に伴い、人・モノ・金・情報や様々な文化・価値観が国境を越えて流動化するなど、変化が激しく先行き不透明な社会に移行しています。

また、我が国は、少子高齢化の進行、人口減少社会の到来、ライフスタイルの変化、地域コミュニティの弱体化など、将来の予測が困難な時代に突入しており、なかでも新型コロナウイルス感染症の感染拡大は、経済活動や人々の生活様式を大きく変化させ、学校教育にも大きな影響を及ぼしました。停滞していた「教育現場におけるICT化」が、GIGAスクール構想のもと急速に進み、児童生徒の教育環境におけるデジタル化が大きく進展するなど、私たちを取り巻く環境は目まぐるしく変化しています。

学校に求められる役割も増大し、教職員が学校教育における様々な課題に対応する一方で、子どもと向き合う時間の確保や長時間勤務の是正など、「教職員の働き方改革」が推進されるとともに、コミュニティ・スクールなどを活用した「地域とともにある学校づくり」の実現に向け、家庭や地域との連携・協力の必要性が高まっています。

本市においても、年少人口は緩やかな減少基調にあり、地域によっては小規模化する学校が見られます。その対策として、多様性を認めながら自分自身の価値を高める豊かな人間関係づくりを目指して、隣接する学校や同一学区内の学校間連携の構築及び強化を図り、学校や地域の現状や特色に合わせた教育活動を推進しています。また、部活動においても、1つの学校でチームを編成することが難しい状況が増えつつあることや生徒の多様なニーズに対応できるよう部活動の在り方について検討を行っています。一方、特別な教育的支援を必要とする児童生徒数や不登校あるいは不登校傾向にある児童生徒数は増加していることから、一人一人に応じたきめ細かな指導を行い、誰一人取り残すことのない学校教育を展開していくことが重要となります。

このような中、子どもたちには、様々な変化に対応しながら主体的に学び、自己の未来や持続可能な社会を創造していく資質や能力が求められています。

こうした状況を踏まえるとともに、前期計画の「目指す子ども像」に基づき、各種既存調査の結果から、本市の学校教育をめぐる現状と課題を整理しました。

1 主体的な学び（知）

全国学力・学習状況調査では、本市の子どもたちの平均正答率は、全国正答率を上回っていますが、地域や学校によって課題が異なります。各学校において分析を行い、教育課程の編成や校内研究の基礎的な資料として活用しつつ、教育委員会においては、子どもたちが主体的に学習に取り組めるよう、授業改善を促す指導を行っています。

（平成 30 年度）

小学 6 年生					中学 3 年生				
	浦安市 (%)	千葉県 (%)	全国値 (%)	全国値 との差		浦安市 (%)	千葉県 (%)	全国値 (%)	全国値 との差
国語 A	72	70	70.7	1.3	国語 A	80	76	76.1	3.9
国語 B	58	53	54.7	3.3	国語 B	66	61	61.2	4.8
算数 A	67	62	63.5	3.5	数学 A	70	64	66.1	3.9
算数 B	58	51	51.5	6.5	数学 B	53	46	46.9	6.1
理科	65	61	60.3	4.7	理科	69	65	66.1	2.9

（令和 5 年度）

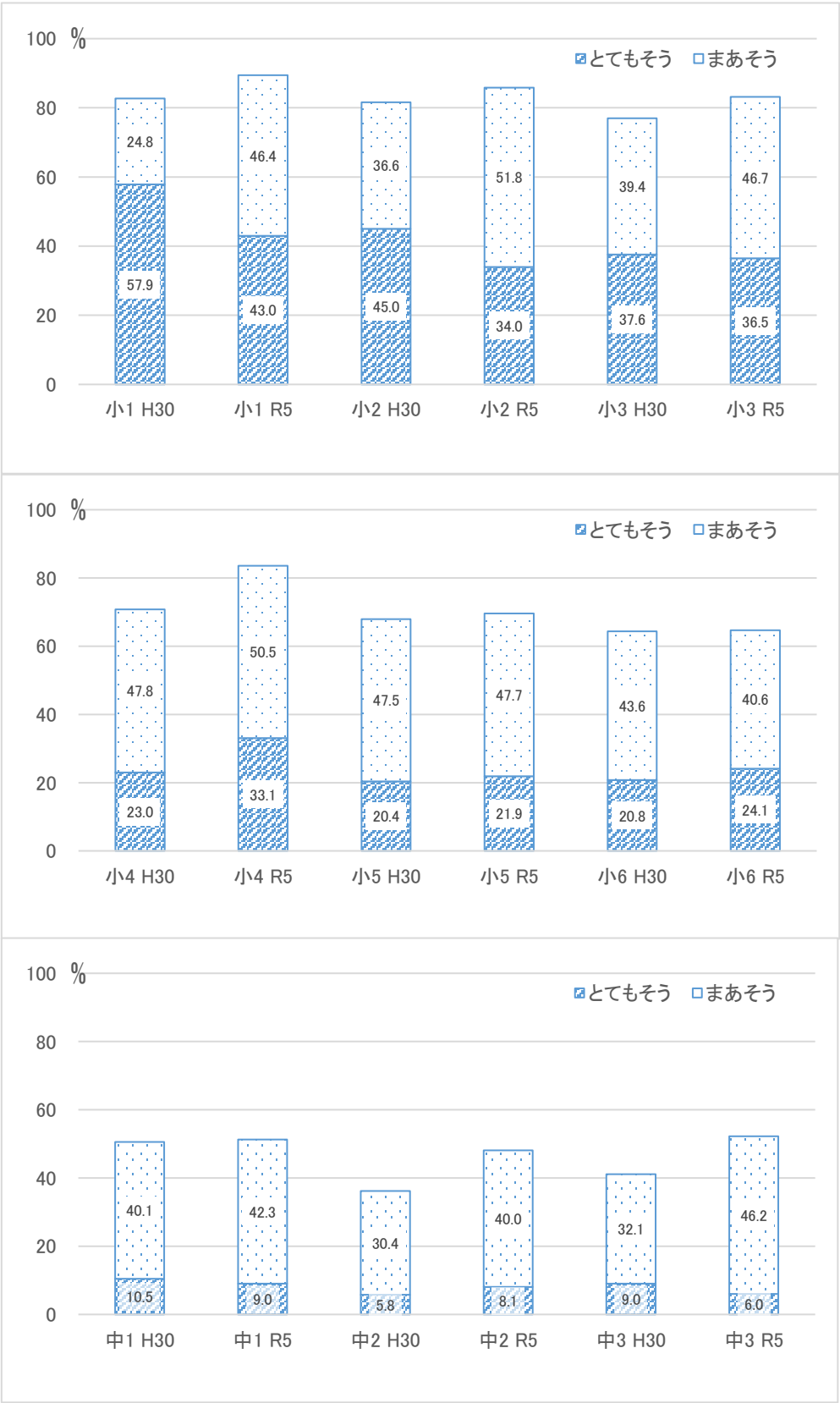
小学 6 年生					中学 3 年生				
	浦安市 (%)	千葉県 (%)	全国値 (%)	全国値 との差		浦安市 (%)	千葉県 (%)	全国値 (%)	全国値 との差
国語	70	67	67.2	2.8	国語	71	69	69.8	1.2
算数	69	62	62.5	6.5	数学	57	51	51.0	6.0
					英語	52	46	45.6	6.4

資料：全国学力・学習状況調査（H30, R5）

図 1 学力・学習状況調査結果

浦安市小・中学生生活実態調査の結果によると、「学習することが好き」の質問に「とてもそう」「まあそう」と回答した児童生徒の割合は、学年が上がるにつれて、徐々に低下する傾向を示しています。

平成 30 年度と令和 5 年度の比較では、肯定的な回答をした児童生徒の割合は全体的には増加の傾向です。しかし、中学生においては肯定的な回答が 5 割程度にとどまっており、学習に対して意欲を持ちながらも取り組むことに難しさを感じている生徒がいることを示唆しています。学校では授業改善や指導の工夫を行い、子どもたちがどの学習においても目標を持って学習に取り組めるよう、手立てを講じているところです。



資料：※浦安市小・中学生生活実態調査（H30, R5）

図2 「学習することが好き」の質問に肯定的な回答をした児童生徒の割合

※調査内容によって、隔年で実施している調査項目があり調査結果の年度が異なります

保護者及び教員の教育に関する意識調査によると、就学前から義務教育9年間を見通した幼保小中連携教育の推進の必要性を感じている教員の割合と、満足している保護者の割合は、平成29年度と令和4年度の比較において、いずれも増えています。本市が実施してきた園小中連携・一貫教育の取組が、各中学校区において理解され浸透してきたことがわかります。さらに、園小中連携・一貫教育を推進し、今日的な教育課題の解消を目指していきます。

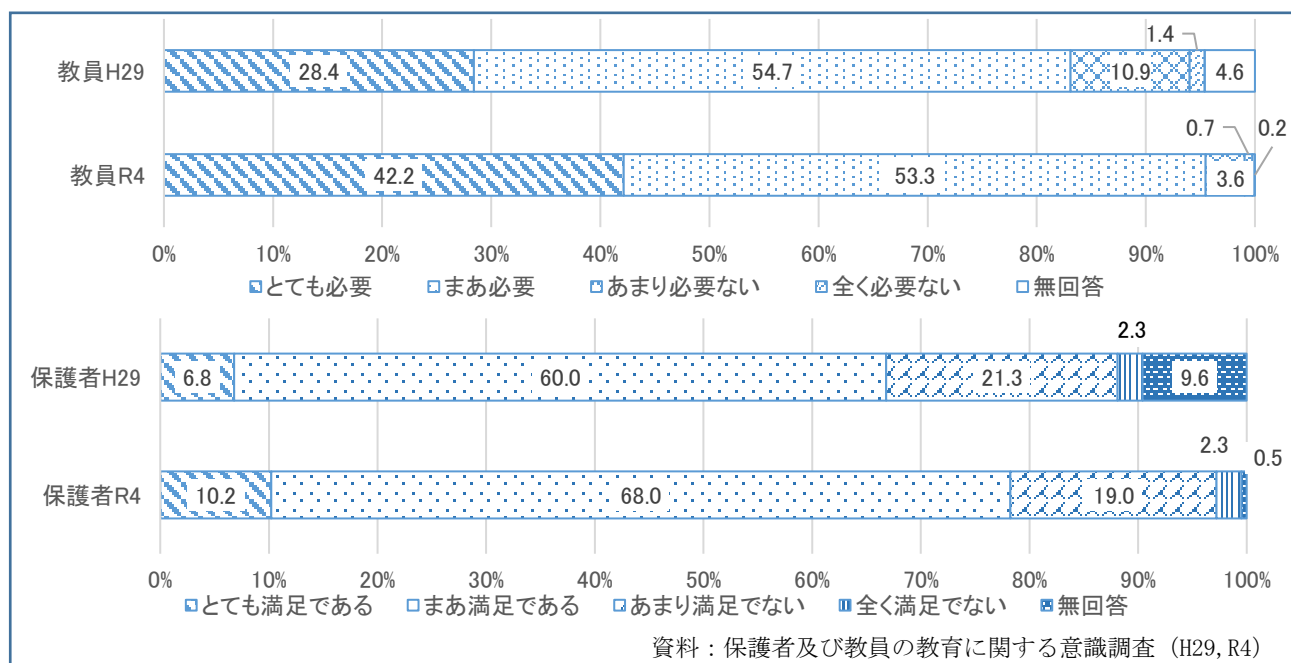


図3 「就学前から義務教育9年間を見通した幼保小中連携教育の推進」について教員の意識及び保護者の満足度

浦安市小・中学生生活実態調査によると、小学6年生が中学校生活で不安や心配だと感じているのは平成30年度から減少はしているものの「勉強」が最も多くなっています。「勉強」以外の項目では、「学校のきまり」「上級生」「先生」の回答の割合が減り、「新しい友達」「部活動」「特にない」の回答の割合が増えています。小学校高学年の時期から、教科担任制の導入や中学校教員による出前授業などを実施することで、子どもたちの不安感軽減に取り組んでいきます。

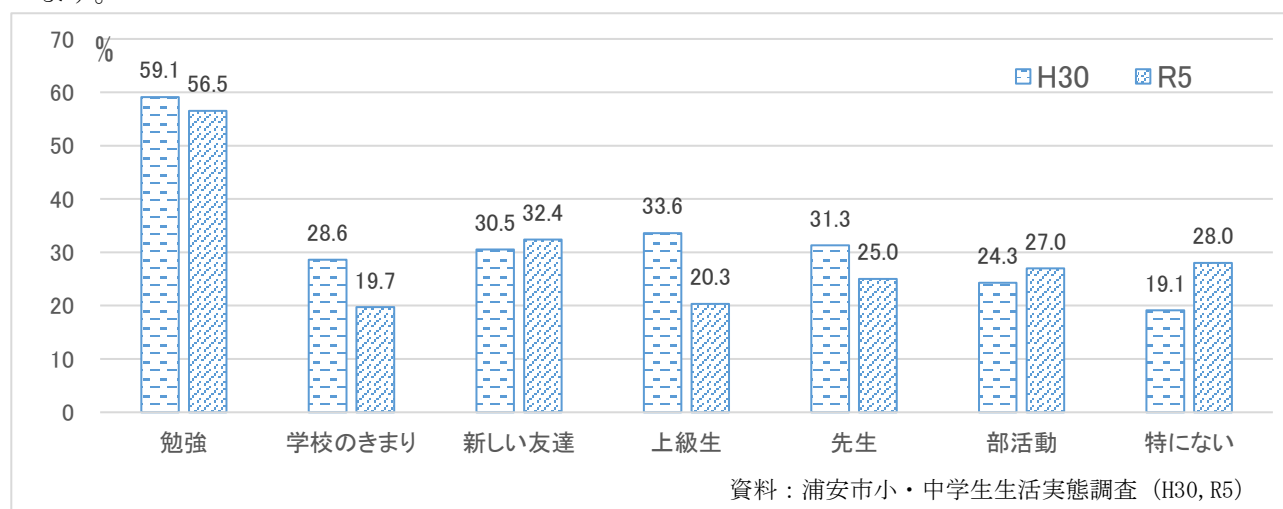


図4 「中学校生活について、不安や心配に感じていること」（小学校6年生）

保護者及び教員の教育に関する意識調査によると、一人一人に応じたきめ細かい授業や少人数教育の推進について、必要性を感じている教員の割合と、満足している保護者の割合は、平成 29 年度と令和 4 年度の比較において、いずれも増えていることから、これらの取組が子どもたちの学習に対する効果的なサポートになっていることが考えられます。どの学習においても、子どもたちが積極的に学習・活動に臨めるよう、サポート体制のさらなる整備を推進していきます。

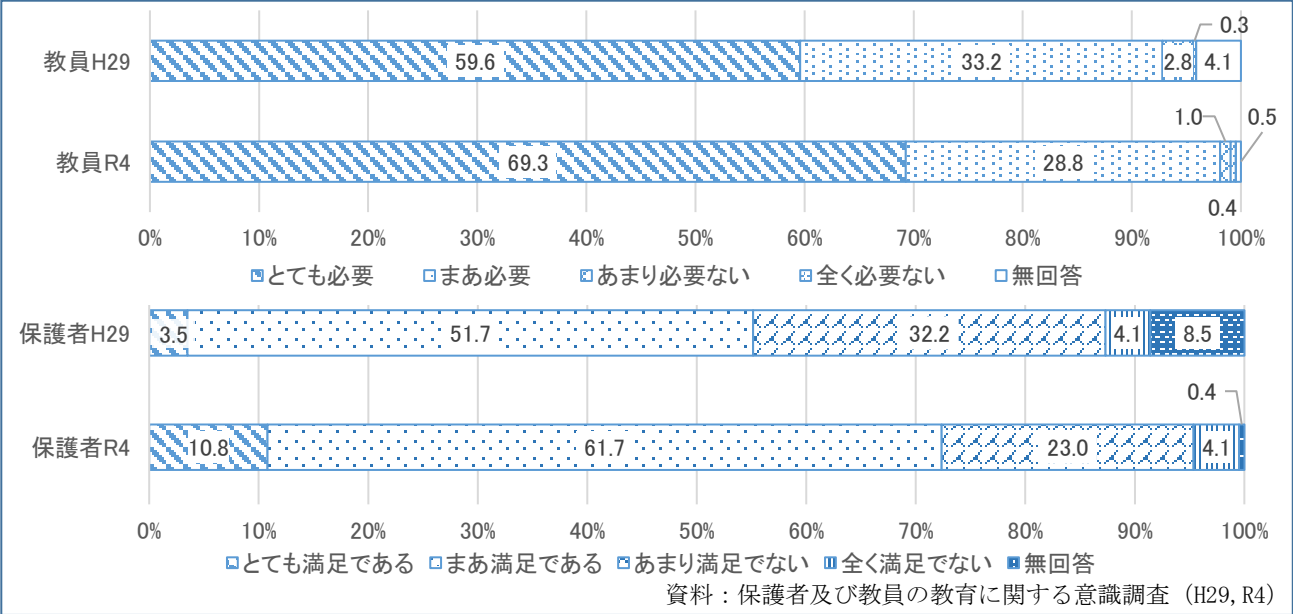


図5 「一人一人に応じたきめ細かい授業や少人数教育の推進」について教員の意識及び保護者の満足度

情報モラルやコンピュータ活用など情報教育の推進についても、必要性を感じている教員の割合と、満足している保護者の割合は、平成 29 年度と令和 4 年度の比較において、いずれも増えています。一人一台端末の整備をきっかけに、子どもたちの学習環境が急速に変化していますが、端末の有効活用を念頭に授業改善を行うなど、ICTの活用を積極的に進めているところ です。

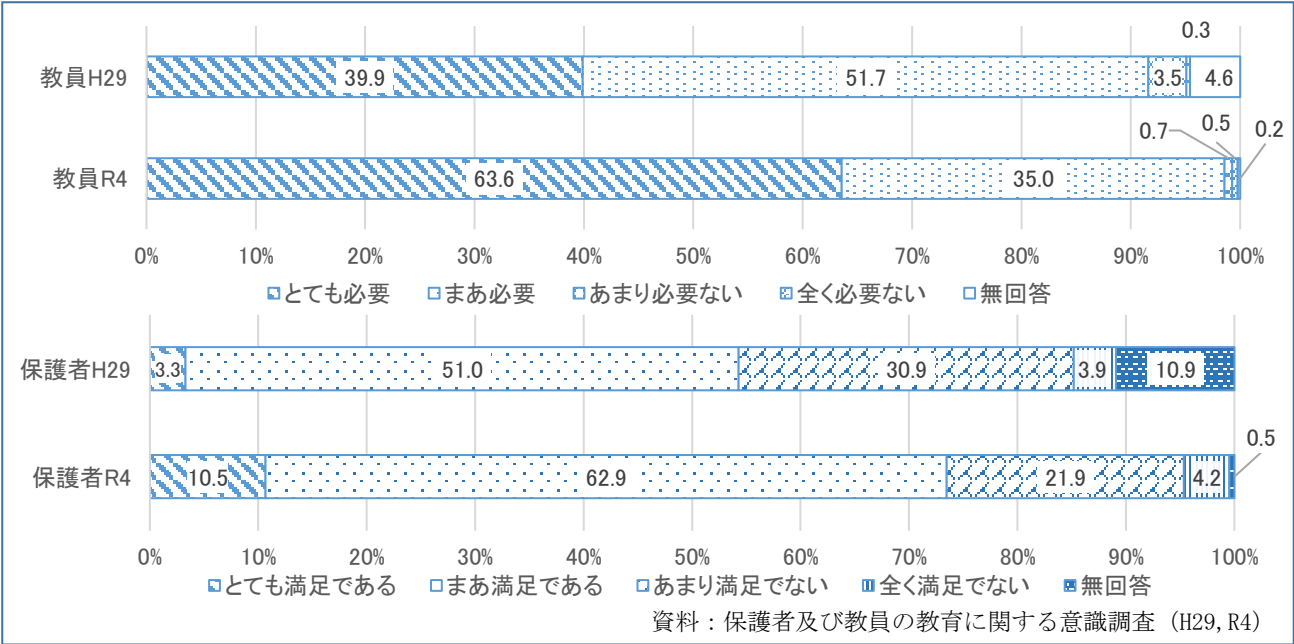


図6 「情報モラルやコンピュータ活用など情報教育の推進」について教員の意識及び保護者の満足度

2 自他を尊重する心（徳）

浦安市小・中学生生活実態調査の結果によると、「自分のことが好き」の質問に「とても好き」「まあ好き」と回答した児童生徒の割合は、学年が上がるにつれて、徐々に低下していますが、平成30年度と令和5年度を比較すると、増加傾向が見られます。

「自分や他の人を大切にする」の質問についても「とてもそう」「まあそう」と回答した児童生徒の割合は、平成30年度と令和5年度の比較で、増加しています。今後も「特別の教科 道徳」を中心に、特別活動など、様々な学習・活動において、自他を尊重する心を育む取組を行っています。

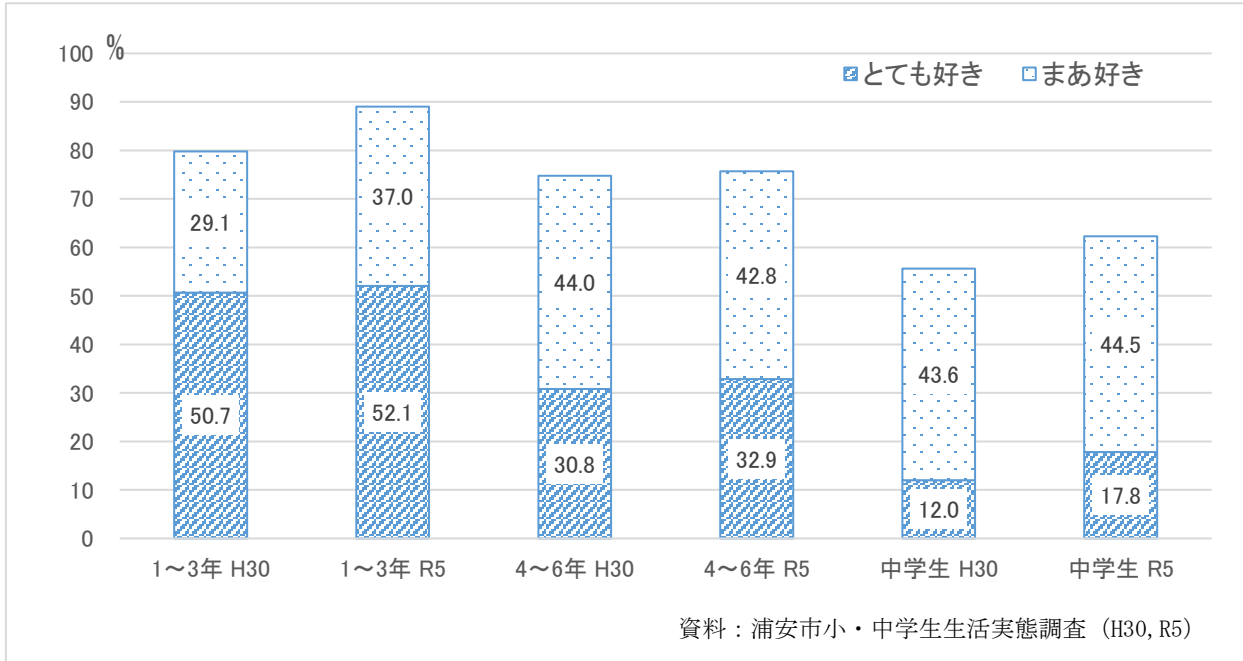


図7 「自分のことが好き」の質問に肯定的な回答をした児童生徒の割合

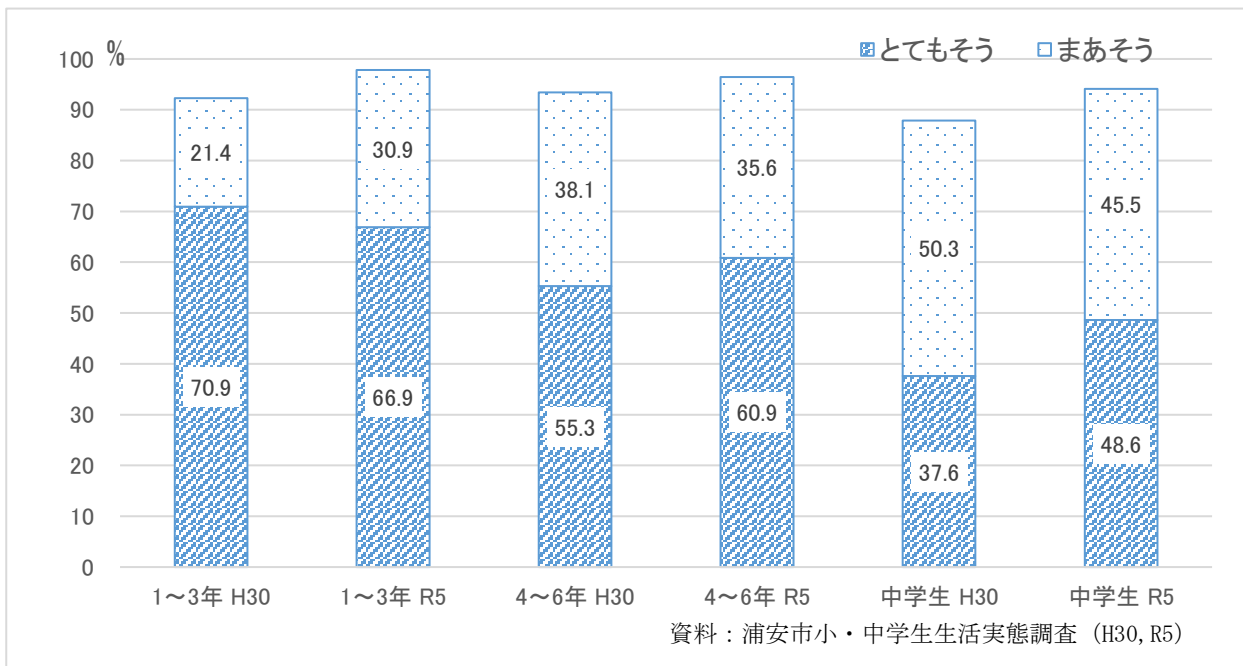


図8 「自分や他の人を大切にする」の質問に肯定的な回答をした児童生徒の割合

3 健やかな体（体）

浦安市体力・運動能力調査の結果によると、本市の児童生徒の体力や運動能力は、低下の傾向にあります。

また、浦安市小・中学生生活実態調査によると、児童生徒の1週間の運動の日数が減っていることがわかります。運動能力の低下は、運動の機会が減っていることが影響しているのではないかと推測されます。運動能力を向上させる大切な時期に、体育の授業を始めとした運動をする機会を確保するとともに、計画的に実施していきます。

【小学校】

種目		男 子						女 子					
		1 年	2 年	3 年	4 年	5 年	6 年	1 年	2 年	3 年	4 年	5 年	6 年
①握力 (kg)	H30	9.3	11.1	12.4	13.4	16.0	18.4	9.1	10.1	12.4	13.9	16.7	19.0
	R5	9.1	10.8	12.0	13.8	15.7	19.0	9.0	10.4	11.4	13.3	15.9	18.9
②上体起こし (回)	H30	13.3	13.8	15.3	18.7	21.5	23.4	13.2	12.7	16.5	16.4	19.4	21.7
	R5	11.4	13.3	15.5	17.5	18.5	20.6	11.3	12.9	15.1	17.3	18.8	20.2
③長座体前屈 (cm)	H30	24.9	24.8	29.5	33.4	34.8	35.4	29.7	30.1	32.8	37.8	39.9	42.3
	R5	24.8	27.6	29.4	30.4	34.3	34.4	29.0	31.0	32.8	35.3	39.8	40.5
④反復横とび (回)	H30	28.8	30.7	35.2	39.5	46.2	48.4	27.1	28.6	35.1	35.9	42.3	46.1
	R5	25.4	30.0	32.1	36.7	40.3	42.7	24.6	28.7	30.8	35.1	39.9	41.1
⑤20mシャトル ラン (回)	H30	20.6	27.4	33.2	44.1	61.9	64.1	15.4	20.4	27.3	32.5	44.4	52.7
	R5	17.1	25.0	31.3	39.6	44.9	50.1	13.0	18.1	23.3	28.4	35.7	41.5
⑥50m走 (秒)	H30	11.1	10.4	10.1	9.6	9.0	8.8	11.2	10.9	10.4	9.8	9.4	9.1
	R5	11.9	10.8	10.2	9.7	9.5	8.9	12.0	11.1	10.5	9.9	9.7	9.1
⑦立ち幅とび (cm)	H30	117.1	129.1	134.5	139.8	155.6	164.1	113.0	115.3	129.0	133.0	151.8	155.3
	R5	111.9	121.1	130.0	139.0	146.6	156.0	103.9	114.5	121.6	131.4	142.6	149.1
⑧ソフトボール 投げ (m)	H30	8.4	13.7	16.0	18.5	24.0	24.4	5.9	7.1	9.4	11.4	13.5	15.6
	R5	7.7	10.7	13.7	17.4	19.2	22.5	5.4	7.3	8.9	10.7	13.0	14.7

【中学校】

種目		男 子			女 子		
		1 年	2 年	3 年	1 年	2 年	3 年
①握力 (kg)	H30	22.9	28.4	34.1	20.5	25.1	26.6
	R5	23.5	28.9	32.3	20.7	23.0	24.5
②上体起こし (回)	H30	24.3	29.1	30.9	21.7	26.6	28.6
	R5	22.7	25.5	26.9	19.1	21.6	22.6
③長座体前屈 (cm)	H30	37.5	46.8	47.6	44.2	48.6	54.4
	R5	41.2	45.1	49.1	44.7	48.4	50.8
④反復横とび (回)	H30	50.7	53.9	56.1	46.1	48.9	51.2
	R5	47.9	50.0	52.6	43.0	45.2	46.1
⑤20mシャトル ラン (回)	H30	69.0	94.5	94.2	58.1	61.9	66.7
	R5	68.6	74.4	83.0	45.0	50.2	50.3
⑥50m走 (秒)	H30	8.4	7.8	7.4	9.0	8.7	8.4
	R5	8.6	8.1	7.7	9.3	9.0	8.8
⑦立ち幅とび (cm)	H30	178.5	198.1	210.0	165.1	176.4	179.6
	R5	180.8	190.7	204.6	157.1	163.2	165.5
⑧ハンドボール 投げ (m)	H30	17.0	19.5	20.6	11.3	12.6	14.5
	R5	17.3	19.2	20.9	10.5	12.2	12.7

平成 30 年度と令和 5 年度の平均値の比較で、下回った結果に網掛け

資料：浦安市体力・運動能力調査（H30, R5）

図 9 体力・運動能力調査の結果

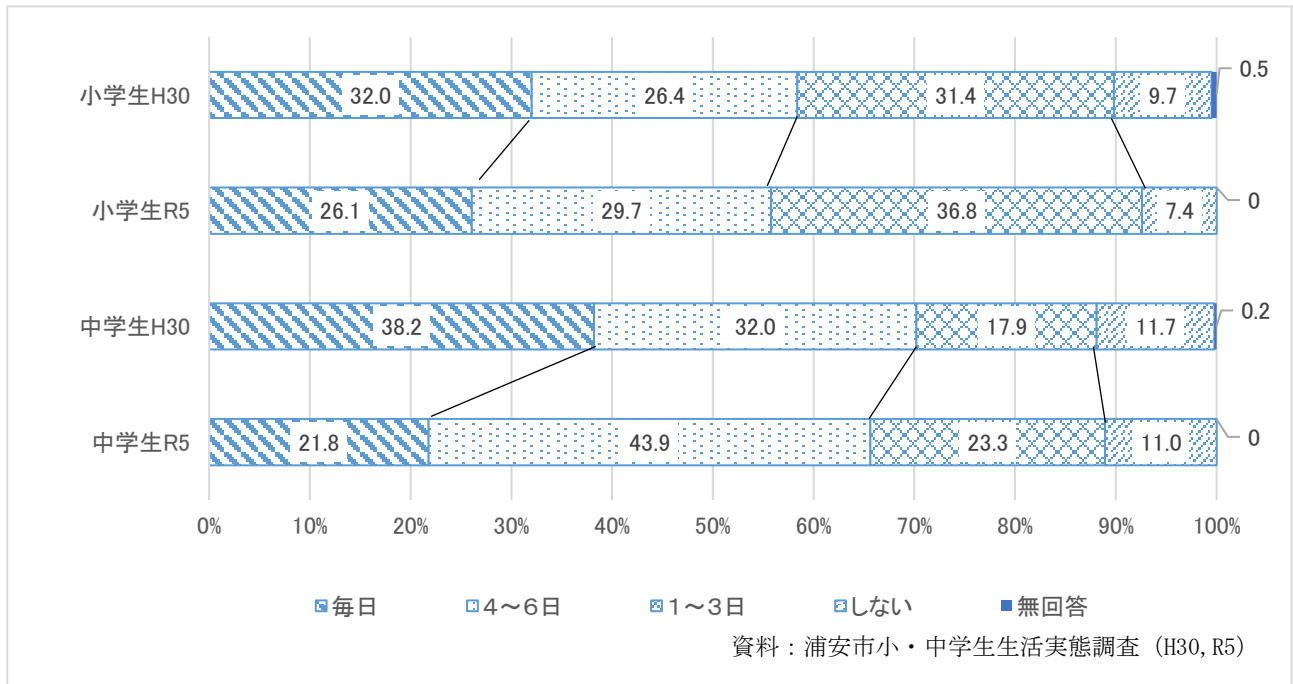


図10 1週間のうちのどのくらい運動するか（学校の体育は除く）の質問に対する回答結果

浦安市小・中学生生活実態調査の結果によると、交通安全のルールや災害時の行動について、家族で話し合っている割合が増加しています。安全に過ごし、命を大切にしようとする意識が児童生徒や家庭内で高まっていると考えられます。学校においても、避難訓練を定期的に行ったり、教科領域の学習において、防災に関する学習を行ったりして意識を高く持つよう心がけていきます。

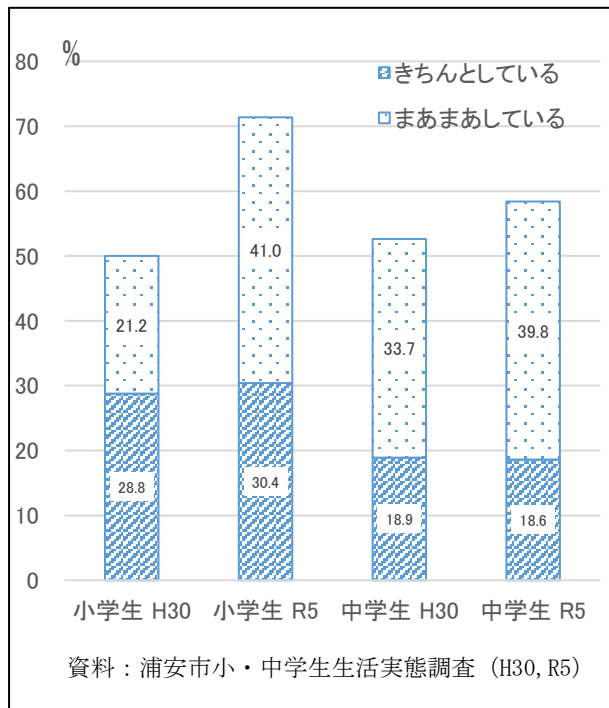


図11 「交通安全のルールについて家族で話し合っている」の質問に肯定的な回答をした児童生徒の割合

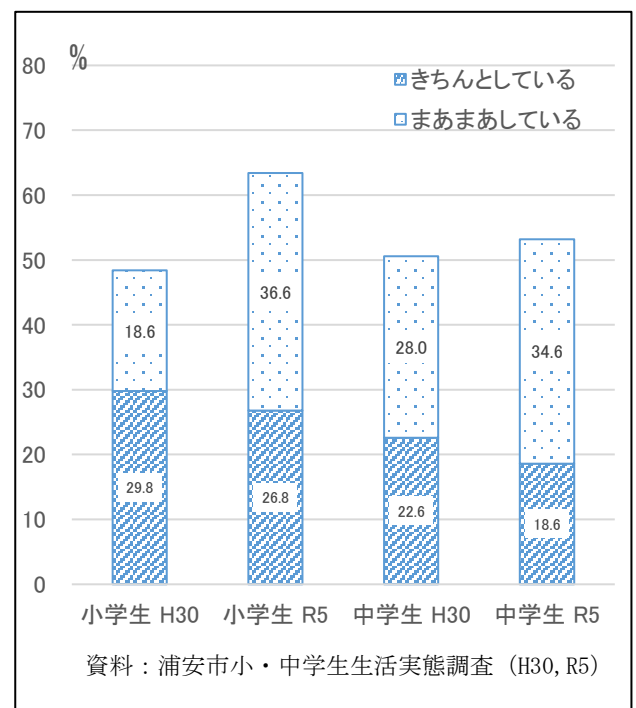


図12 「地震や火災が起こった時の安全な行動について、家族で話し合っている」の質問に肯定的な回答をした児童生徒の割合

4 豊かなかわり（参画・交流・郷土愛・多文化共生）

浦安市小・中学生生活実態調査の結果によると、「地域の活動（お祭り・子ども会・ごみ拾いやそうじなど）に参加している」の質問に「とてもそう」「まあそう」と回答した児童生徒の割合は、平成 30 年度と令和 5 年度の比較で、大きく低下しています。コロナ禍の状況下で地域の活動が制限される期間がありましたが、それ以降の活動にも影響が出ていると考えられます。公民館等の公共施設と連携した地域における教育を充実させるなど、地域全体で子どもたちを見守り育てる環境の整備を進めていきます。

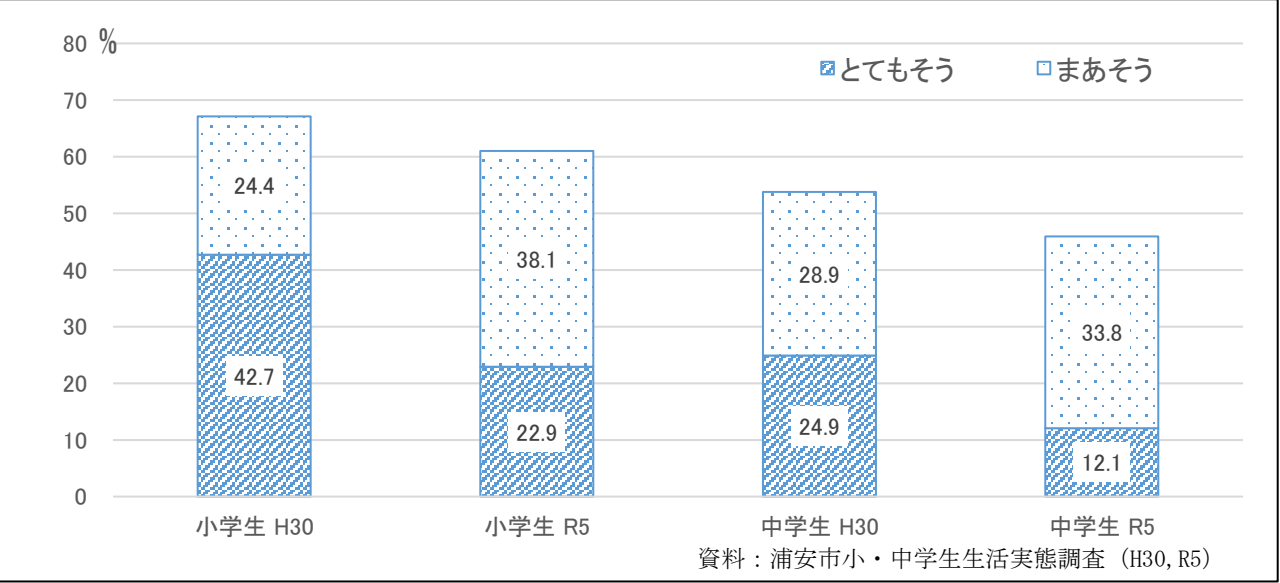


図 13 「地域の活動（お祭り・子ども会・ごみ拾いやそうじなど）に参加している」の質問に肯定的な回答をした児童生徒の割合

「自分の住んでいる町や地域が好きだ」の質問に「とてもそう」「まあそう」と回答した児童生徒の割合は、令和 5 年度には、小・中学校ともに、9 割を超えており、郷土に対して好意的に感じていると考えられます。浦安市の歴史や文化に触れる機会を充実させながら、よりふるさと浦安を愛し、地域社会の一員としての自覚を高める取組を進めていきます。

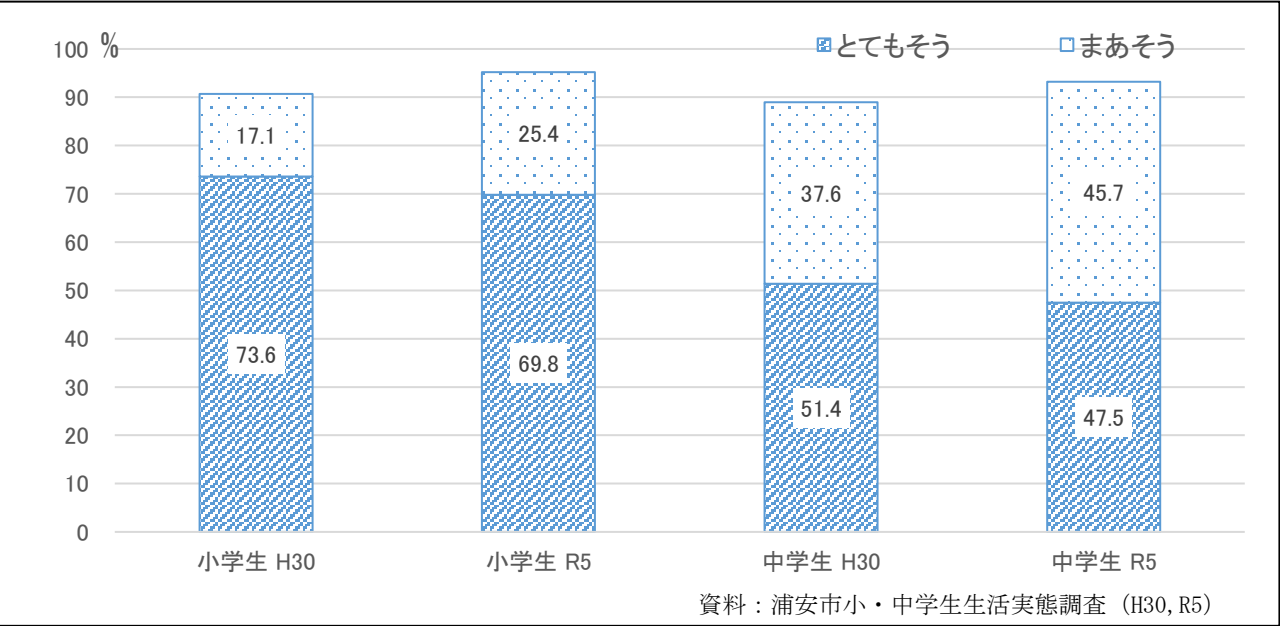


図 14 「自分の住んでいる町や地域が好きだ」の質問に肯定的な回答をした児童生徒の割合

5 教育環境の整備・充実の推進

保護者及び教員の教育に関する意識調査によると、「教職員の事務軽減化による、児童生徒と向き合う時間の確保」の必要性を感じている教員が大多数であり、平成 29 年度と令和 4 年度を比較すると、必要性を感じている割合がより高くなっています。子どもたちの豊かな学びと健やかな成長に向けて、教職員が子どもと向き合う環境の整備を進めていきます。

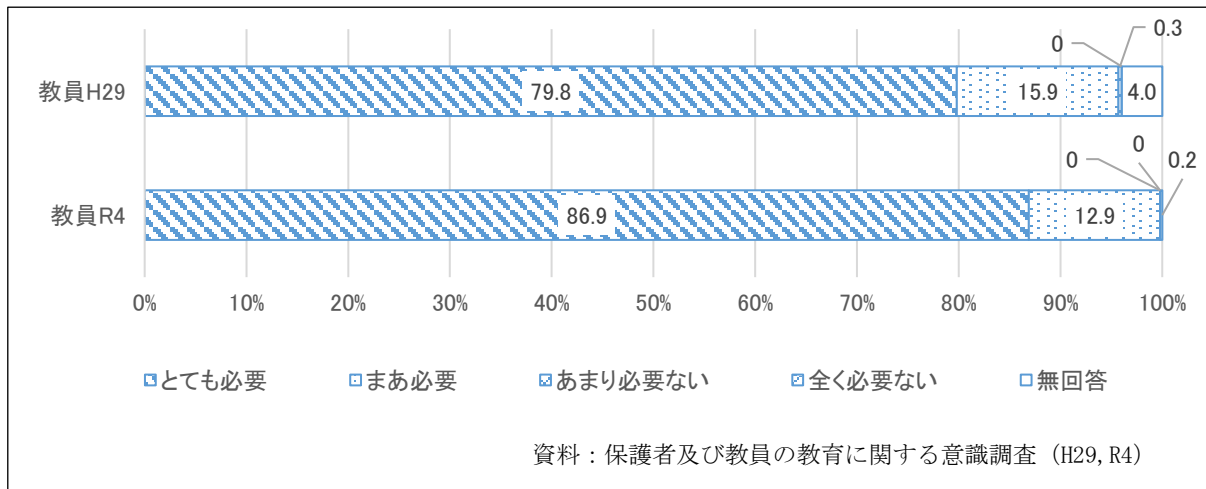


図 15 「教職員の事務軽減化による、児童生徒と向き合う時間の確保」の必要性についての質問に対する教員の回答結果

子どもたちを取り巻く環境や学校が抱える課題が複雑化・多様化する中、学校と地域の連携・協働の重要性が指摘されており、本市においても様々な事業により推進しています。平成 29 年度と令和 4 年度を比較すると、さらにその必要性を感じている教員が増えています。現在推進しているコミュニティ・スクールの機能を生かし、地域との組織的な連携・協働体制を確立し、学校運営や地域の課題解決への取組を進めていきます。

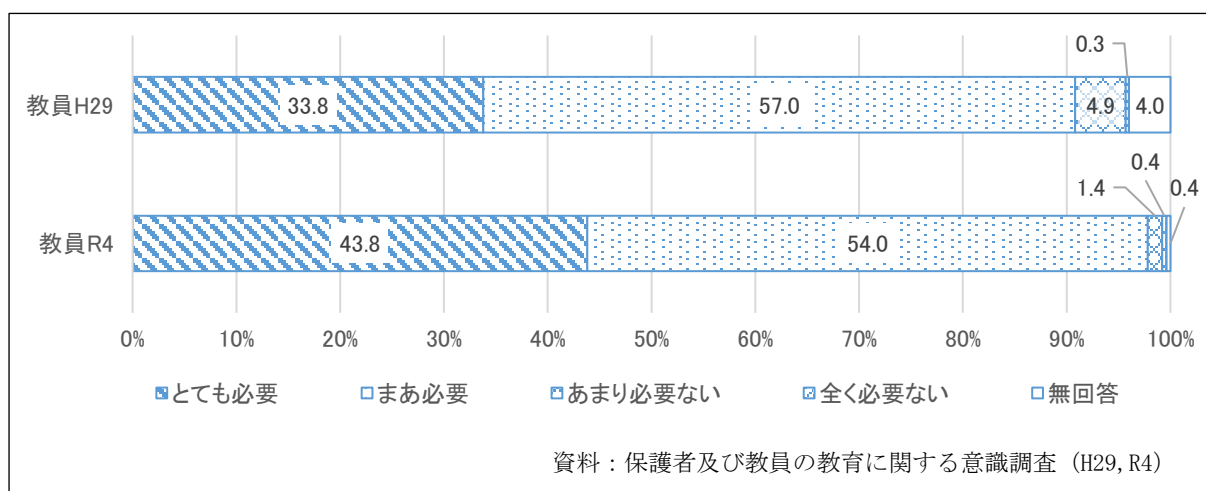


図 16 「学校支援ボランティアなど、家庭や地域が学校を支援するしくみの充実」の必要性についての質問に対する教員の回答結果

第1節 基本目標と目指す子ども像

1 基本目標

自ら学び 自他を尊重する心と
新しい時代を切り拓き
しなやかに生きる力を育みます

本市では、近年、地域によっては小規模化する学校が見られるため、学校や地域の現状や特色に合わせた教育活動を検討していく必要があります。

また、インクルーシブ教育システムの構築による共生社会の実現やグローバル化の進展に伴う外国籍の児童生徒数の増加により、価値観や文化などが多様化していることなどから、児童生徒を取り巻く環境は、ますます変化しています。

A I（人工知能）やビッグデータの活用など、技術革新も急速に進む中、これまでの学び方を見直した「主体的・対話的で深い学び」の実現が求められています。

こうした新しい時代には、子どもたち一人一人が主体的に学ぶ中で自分のよさや可能性を認識し、自己肯定感を高める一方、あらゆる他者を価値のある存在として尊重し、多様性を認め合う教育が必要となります。

未来を切り拓いていく子どもたちが、自ら学ぼうとする意欲を持ち、多様な人々と協働しながら、これからの新しい時代に自分の進むべき道を見出して、切り拓いていくことを願い、この基本目標を定めました。

2 目指す子ども像

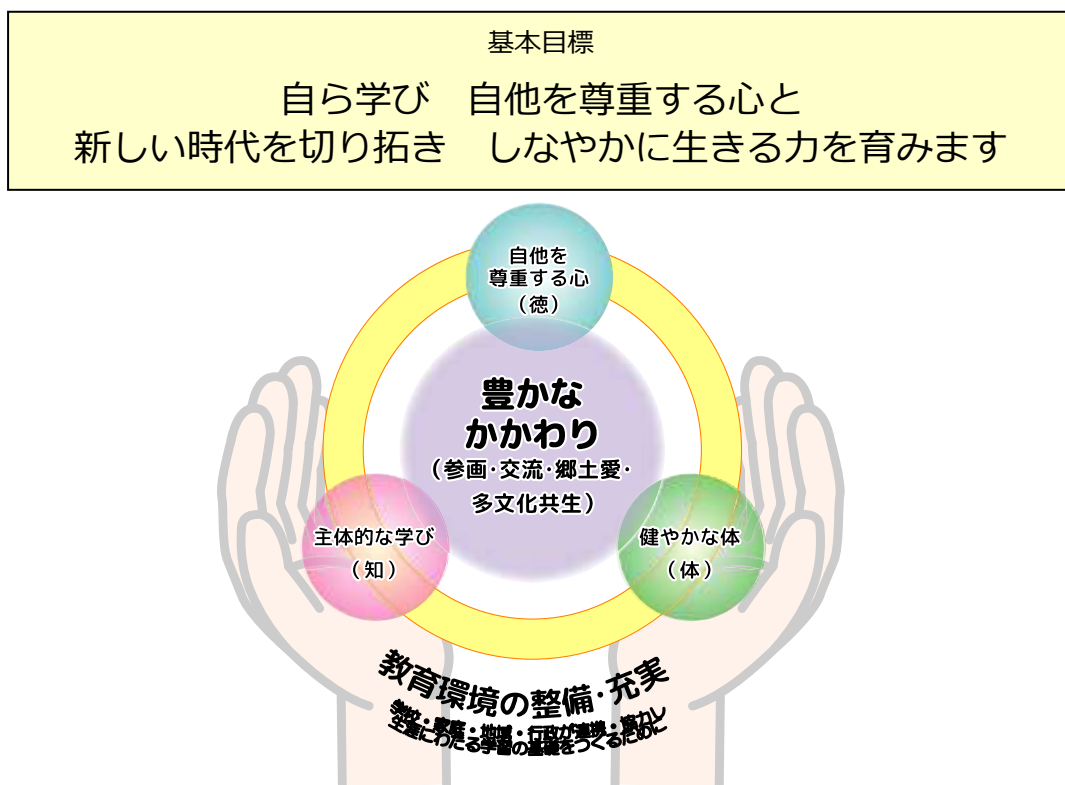
子どもたちには、これからの社会がどんなに変化して予測困難になっても、自ら課題を見つけ、自ら学び、自ら考え判断して行動し、それぞれに思い描く幸せな未来を実現してほしいと考えます。

そのために必要となるのは、子どもたちに基礎的・基本的な内容を確実に身に付けさせ、主体的に学び、判断し、よりよく問題を解決する資質や能力、他人とともに協調し、他人を尊重し、思いやる豊かな人間性、たくましく生きるための健康や体力などの「生きる力」を育むことです。

すなわち、「主体的な学び（知）」「自他を尊重する心（徳）」「健やかな体（体）」の調和のとれた子ども像を設定し、その実現を目指します。

近年、少子化や地域の教育力の低下から、人との関わりが減少することなどにより、学年・世代を超えた交流や交流を通じたコミュニケーション能力の育成の機会が少なくなっています。また、グローバル化の進展により、文化や習慣も多様化する中、協働的な学びを通して人や社会と積極的に関わることで、互いに理解し合い、尊重し合う態度を身に付けた子どもたちを育み、共生社会を実現していくことは、とても重要です。

本市では、人や社会との積極的な関わりを通して、「知」「徳」「体」が、より一層豊かに育まれ、同時に、多様な人や文化に対する理解や、我が国・郷土への愛着が生まれると考え、「知」「徳」「体」を支える4つ目の子ども像として、「豊かなかかわり（参画・交流・郷土愛・多文化共生）」を設定しました。



第2節 目指す子ども像の実現に向けて

4つの観点からなる「目指す子ども像」と、それぞれにつながる具体的な子どもの姿について、次のとおり定めました。

目指す子ども像

・具体的な子どもの姿

主体的な学び

(知)

自ら学び、身に付けた知識や技能を活用する子ども

- ・学ぶことの楽しさや喜びを実感し、自ら学び続けている。
- ・基礎的・基本的な知識や技能を身に付けている。
- ・学んだことを活用し、考え、判断し、表現している。
- ・自ら課題を見つけ、積極的・創造的に挑戦している。

自他を尊重する心

(徳)

自分や他人のよさを認め、互いに尊重し合う子ども

- ・自分や他人のよさがわかり、他人を思いやる心を持っている。
- ・自他の違いを認め、生命や人権を尊重する心を持っている。
- ・美しいものや気高いものに感動する心を持っている。
- ・礼儀正しく、正義感や公正さを重んじて判断し、行動している。

健やかな体

(体)

命を大切にし、健康でたくましい子ども

- ・自他の命を大切にしている。
- ・望ましい生活習慣・食習慣を身に付けている。
- ・運動する楽しさや喜びを知り、親しんでいる。
- ・健康で安全に生きていくための知識や能力、実践力を身に付けている。

豊かなかわり

(参画・交流・郷土愛・多文化共生)

適切に表現する力を身に付け、人や社会に積極的に関わるとともに、我が国やふるさと浦安に誇りを持ち、多様な文化を大切にする子ども

- ・適切に表現する力やコミュニケーション能力を身に付け、様々な人と積極的に交流している。
- ・社会の動きや在り方に関心を持ち、積極的に社会に関わり貢献しようとしている。
- ・人と協力して取り組む資質や能力を身に付けている。
- ・我が国や浦安の歴史・文化を理解し、誇りを持つとともに、地域社会の一員としての自覚を持っている。
- ・ふるさと浦安の未来や自己の生き方を考える力を身に付けている。
- ・外国などの多様な文化や習慣を理解し、尊重する態度を身に付けている。

目指す子ども像 1 主体的な学び（知）

これからの激しい変化が予想される社会においては、変化を前向きに受け止め、社会や人生、生活を、人間ならではの感性を働かせてより豊かなものにすることが大切です。

また、複雑化・多様化した現代社会の課題に対して、主体的な学びや多様な人々との協働を通じ、その課題解決につながる新たな価値観や行動を生み出すことが求められています。そのために、質の高い教育の提供に向けたきめ細やかな個に応じた指導を充実させ、子どもたちの個別最適な学びを保障する環境を整えていく必要があります。

令和5年度全国学力・学習状況調査では、本市の子どもたちの平均正答率は、全国正答率を上回っています。しかし、学習の定着に課題のある子どもたちもおり、個に応じた支援が求められています。保護者及び教員の教育に関する意識調査によると、一人一人に応じたきめ細かい授業や少人数教育の推進について、必要性を感じている教員の割合と、満足している保護者の割合は、平成29年度と令和4年度の比較において、いずれも増えており、今後、さらに充実させる必要があります。

小中連携については、本市はもともと市の開発に伴い地域ごとに小学校と中学校が計画的に配置され、地域内の小・中学校の連携が図られていました。さらに、同じ地域内での小学校同士の連携や幼稚園や保育園との連携の必要性から、小小連携や幼保小連携へと連携の範囲を拡大した取組へと発展していきます。

浦安市小・中学生生活実態調査によると、小学校6年生が中学校生活で不安や心配だと感じている内容に減少の傾向が見られるものと増加の傾向が見られるものがあります。また、保護者及び教員の教育に関する意識調査でも、教員の9割がさらなる「幼保小中連携」の必要性を感じています。

以上のことから、一人一人に応じたきめ細かい少人数教育や学びの連続性を重視した就学前から義務教育9年間を見通した教育を今後もさらに推進します。

さらに、GIGAスクール構想による一人一台端末の整備により、児童生徒を取り巻く教育環境が急速にデジタル化していることに伴い、児童生徒及び教員が日々の学習の中で有効にデジタル端末やその周辺機器を活用できるよう整備を進めていきます。

また、グローバル化の進展に伴い、日本語サポート体制や、外国語学習のさらなる充実を目指します。

特別支援教育については、教育的ニーズに応じた合理的配慮を提供し、ユニバーサルデザインの視点に立った授業や学級経営など、インクルーシブ教育システムの構築を推進します。

子どもの健やかな成長のためには、豊かな心を育むことが不可欠であり、豊かな情操や規範意識、自他の生命を尊重する態度を培っていくことが重要です。

近年、子どもたちを取り巻く環境は、スマートフォンをはじめとした様々なインターネット端末機器などの普及に伴い、SNS（ソーシャルネットワーキングサービス）を利用した犯罪に巻き込まれたり、意図せず犯罪に加担したりしてしまうなど、子どもたちの安全が脅かされる事態が生じています。

また、SNSを使ったいじめの問題をはじめ、生命の大切さ、周りへの心配り、善悪の判断、公共心の低下なども指摘されています。SNS等によるコミュニケーションは、現代社会では一つのツールではありますが、それに頼りすぎることなく、人との交流や自然体験等を通じて、自己肯定感を高め、さらには他者を理解し尊重する心を育てていくことが大切です。

浦安市小・中学生生活実態調査の結果によると、「自分のことが好き」の質問に「とても好き」「まあ好き」と回答した児童生徒の割合は、平成30年度と令和5年度の比較では、増加の傾向が出ているものの、学年が上がるにつれて、徐々に低下しています。

前期計画の取組においては、人権について考える機会として、人権教室や人権講演会を継続的に実施することで、児童生徒の人権への理解を深めることができています。

また、読み聞かせ、ストーリーテリング等を行うことで、児童生徒へ読書の楽しさを伝え、読書活動を推進し、豊かな情操を育んでいます。

その他にも、市内音楽会、音楽鑑賞会及びはっぴい発表会等の市内の行事において小中連携を生かした形態での開催により、児童生徒の豊かな感性の涵養や自己表現力の育成につなげています。

以上のことから、様々な体験や交流活動を通して、道徳教育や人権教育を一層充実させ、自己肯定感を高め、自他を尊重する心を育む取組を推進します。

また、困難な問題に接しても柔軟に対応しながらしなやかに生き、折れない心を育む取組を推進します。

いじめや不登校等の問題に対しては、校内の生徒指導体制の強化とともに、予防的教育相談の取組を充実させ、早期発見・早期対応に努めます。

目指す子ども像3 健やかな体（体）

健やかな体づくりには、あらゆる活動の源となる体力やバランスのとれた食生活、十分な休養と睡眠をはじめとする基本的な生活習慣に加え、安全な生活に必要な習慣や態度を適切に身に付けることが重要です。

体力は、人間が成長・発達し、創造的な活動を行っていくために必要不可欠なものであり、健康の維持といった身体面のほか、意欲や気力といった精神面の充実にも大きく関わっています。スポーツ庁の調査によると、子どもの体力については、近年の「体力・運動能力調査」において1985（昭和60）年代頃の水準と比較した場合、依然低い水準にある項目があるほか、運動する子どもとそうでない子どもの二極化傾向が見られることが指摘されています。

また、「食」は命を育む源ですが、子どもたちを取り巻く環境が変化する中で、欠食や孤食、食物アレルギー疾患の増加といった問題も懸念されています。

浦安市体力・運動能力調査の結果によると、平成30年度と令和5年度の比較において、本市の児童生徒の体力や運動能力は、多くの種目において低下の傾向にあります。また、浦安市小・中学生生活実態調査によると、児童生徒の1週間の運動の日数が減っていることがわかります。運動能力の低下は、運動の機会が減っていることが影響しているのではないかと推測されます。

浦安市小・中学生生活実態調査の結果によると、平成30年度と令和5年度の比較において、交通安全のルールや災害時の行動について、家族で話し合っている割合は増加しています。安全に過ごし、命を大切にしようとする意識が児童生徒や家庭内で高まっていると考えられます。

以上のことから、これまでの体力向上の取組を継続しつつ、中学校区単位での体力向上の研究や、スポーツの向上を図るための人材の活用などを推進します。

また、子どもたちに望ましい生活習慣や食習慣、命を大切にする心を育む健康・安全教育を推進します。

防災教育については、学校と地域が連携した取組を推進するとともに、子どもたちの発達段階や学校の実情、地域の特性、自然災害の種類等に応じた指導内容を検討し、教育活動全体を通じた防災教育を推進します。

現在、核家族化や少子化の進行といった社会構造の変化に伴い、兄弟や姉妹を持たない子どもたちや高齢者との交流が希薄な子どもたちが増えています。そのため、学年・世代を超えた交流や交流を通じたコミュニケーション能力を養う機会も少なくなっています。

幼児期から様々な人との関わりやボランティア活動など、多様な社会体験を通じて社会参画への意識やコミュニケーション能力を育むなど、豊かな関わりの中で、しっかりとした将来志向を持つ子どもたちを育むことが望まれています。

また、グローバル化が進み、今後ますます多様化する社会情勢の中において、我が国や郷土を愛する心を培うとともに、他国を尊重し、国際社会を舞台に活躍する国際性豊かな市民を育むためには、多様な文化や習慣を持つ人々との豊かな関わりを通して、互いに理解し合い、多文化共生社会を築いていこうとする心を育てていくことが必要です。

浦安市小・中学生生活実態調査の結果によると、「地域の活動（お祭り・子ども会・ごみ拾いやそうじなど）に参加している」の質問に「とてもそう」「まあそう」と回答した児童生徒の割合は、平成30年度と令和5年度の比較で、大きく低下しています。コロナ禍の状況下で地域の活動が制限される期間がありましたが、それ以降の活動にも影響が出ていると考えられます。

一方で、「自分の住んでいる町や地域が好きだ」の質問に「とてもそう」「まあそう」と回答した児童生徒の割合は、令和5年度には、小・中学校ともに、9割を超えており、郷土に対して好意的に感じていると考えられます。

前期計画期間中においては、園児と児童、児童と生徒、園児と生徒の交流を全中学校区での実施、三番瀬環境観察館の利用や連携、認知症サポーター養成講座を実施等、多様な交流や地域における教育の充実を図っています。

後期計画においても、園・小・中学校での異校種交流・体験活動をさらに推進するとともに、公民館と連携した地域における教育の充実など、学校教育と社会教育を融合した学習機会をさらに増やし、親子の触れ合いや友だちとの遊び、地域の人たちとの交流などの活動を通して、地域全体で子どもたちを見守り育てる環境の整備を推進します。

そして、自国のみならず、他国の文化や習慣への理解を深め、地域で共生していこうとする態度を育てるとともに、国際社会で求められる資質・能力を養います。

第3節 学校・家庭・地域・行政の連携

目指す子ども像の実現に向けては、行政が一体となって取り組むとともに、学校・家庭・地域などとの連携・協力が重要です。

本市では、地域社会全体で子どもの教育を支える仕組みづくりを推進していきます。



第1節 施策の体系

取 組 方 針		基 本 施 策	
子 ど も 像 の 実 現 に 向 け て	1. 主体的な学び（知）		  
	1-1 学ぶ意欲の育成と確かな学力の形成	1-1-1 一人一人に応じたきめ細かい指導の推進	
		1-1-2 自主的な学習活動の奨励・支援	
		1-1-3 学びの基礎づくり	
	1-2 学びの連続性を重視した教育の推進	1-2-1 園小中連携・一貫教育の推進	
		1-2-2 学校種間の連携の推進	
	1-3 多様な教育的ニーズに応じた支援の充実	1-3-1 特別支援教育の推進	
		1-3-2 不登校児童生徒への支援の充実	
		1-3-3 外国籍等の子どもたちの日本語サポート体制の充実	
	1-4 今日的な教育課題に対応する教育の推進	1-4-1 教育研究・実践のシステム化	
		1-4-2 理数教育の充実	
		1-4-3 外国語教育の充実	
		1-4-4 社会的・職業的自立に向けて必要な能力を育む教育の充実	
		1-4-5 情報教育の充実	
	2. 自他を尊重する心（徳）		  
	2-1 自他を尊重する心の育成	2-1-1 規範意識の向上及び道徳性の育成	
		2-1-2 生徒指導機能の向上	
	2-2 情操を豊かにする教育の推進	2-2-1 情操教育の推進	
	3. 健やかな体（体）		    
	3-1 体力の向上と健康・安全教育の推進	3-1-1 体力向上の推進	
		3-1-2 健康・安全教育の推進	
		3-1-3 防災教育の推進	
	4. 豊かなかかわり（参画・交流・郷土愛・多文化共生）		       
	4-1 社会の一員としての資質の育成	4-1-1 体験活動・ボランティア活動の推進	
		4-1-2 環境教育の推進	

5. 教育環境の整備・充実の推進	4-2 豊かなかかわりとコミュニケーション能力の向上	4-2-1 教育活動を通じた豊かな人間関係づくり
		4-2-2 交流及び協働を通じた豊かなかかわり
	4-3 ふるさと浦安の歴史・文化への理解の向上	4-3-1 ふるさと浦安の歴史・文化の理解に関する教育の充実
	4-4 国際理解と多文化共生に関する教育の推進	4-4-1 国際理解教育の推進
		4-4-2 平和教育の推進
		
	5-1 地域ぐるみで子どもを育む仕組みづくり	5-1-1 地域ぐるみの教育支援
		5-1-2 地域に貢献する学校づくり
		5-1-3 安全・安心な教育環境づくり
		5-1-4 家庭の教育力の向上
	5-2 開かれた学校づくり	5-2-1 開かれた学校づくり
		5-2-2 教職員の資質の向上
		5-2-3 教職員が子どもと向き合う環境の整備
	5-3 教育環境の整備・充実	5-3-1 特色ある学校づくりの推進
		5-3-2 教育施設等の整備・充実
		5-3-3 就学に対する援助の充実

【 持続可能な開発目標（SDGs）について 】

持続可能な開発目標（SDGs）は、2015年9月の国連サミットで採択された、2030年までに持続可能でよりよい世界を目指す国際目標です。持続可能な社会を実現するための17のゴール・169のターゲットから構成され、地球上の「誰一人取り残さない（leave no one behind）」ことが誓われています。

教育分野に関しては、目標4（教育）として「すべての人々への包摂的かつ公正な質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進する。」こととされており、その他の目標も踏まえ、包括的にアプローチしていくことが求められています。

学習指導要領においては、「持続可能な社会の創り手の育成」が明記されています。SDGsの視点が含まれる学習のアプローチとしては、キャリア教育・環境教育・道徳教育・人権教育・国際理解教育・平和教育・福祉教育等があります。これらの教育活動によって、子どもたちの成長を促すとともに、持続可能な社会づくりの創り手を育み、SDGsの幅広い目標への貢献につなげていきます。



第2節 施策の展開

教育の根幹となる知・徳・体の要素とともに、「豊かなかかわり」を加えた4つの子ども像の実現のため、様々な施策を展開します。

また、学校教育だけでなく、学校・家庭・地域・行政が連携・協力し、教育環境の整備・充実を推進することで、生涯にわたる学習の基礎をつくることにもつなげていきます。

事業の推進に当たっては、国際化や情報通信技術の進展、少子高齢化、地域コミュニティの弱体化、個人の価値観の多様化など、社会や人々のライフスタイルの急速な変化に対応しながら、前期計画の振り返りや各種調査等から浮かび上がった本市の課題を踏まえ、教育の根幹となる知・徳・体を育むことはもとより、人との豊かな関わりや郷土愛を育むことを確実に推進していきます。

【 1. 主体的な学び（知） 】

主体的に学び続ける態度を育成し、確かな学力の定着を図る取組を推進します。

取組方針	基本施策	ページ
1-1 学ぶ意欲の育成と確かな学力の形成	1-1-1 一人一人に応じたきめ細かい指導の推進	25
	1-1-2 自主的な学習活動の奨励・支援	26
	1-1-3 学びの基礎づくり	27
1-2 学びの連続性を重視した教育の推進	1-2-1 園小中連携・一貫教育の推進	28
	1-2-2 学校種間の連携の推進	28
1-3 多様な教育的ニーズに応じた支援の充実	1-3-1 特別支援教育の推進	29
	1-3-2 不登校児童生徒への支援の充実	31
	1-3-3 外国籍等の子どもたちの日本語サポート体制の充実	32
1-4 今日的な教育課題に対応する教育の推進	1-4-1 教育研究・実践のシステム化	33
	1-4-2 理数教育の充実	33
	1-4-3 外国語教育の充実	34
	1-4-4 社会的・職業的自立に向けて必要な能力を育む教育の充実	34
	1-4-5 情報教育の充実	35

【 2. 自他を尊重する心（徳） 】

規範意識を向上させるとともに、自他を尊重する心と豊かな情操を育む取組を推進します。

取組方針	基本施策	ページ
2-1 自他を尊重する心の育成	2-1-1 規範意識の向上及び道徳性の育成	36
	2-1-2 生徒指導機能の向上	37
2-2 情操を豊かにする教育の推進	2-2-1 情操教育の推進	39

【 3. 健やかな体（体） 】

体力の向上を図るとともに、健康・安全教育の取組を推進します。

取組方針	基本施策	ページ
3-1 体力の向上と健康・安全教育の推進	3-1-1 体力向上の推進	41
	3-1-2 健康・安全教育の推進	42
	3-1-3 防災教育の推進	43

【 4. 豊かなかかわり（参画・交流・郷土愛・多文化共生） 】

積極的に人や社会に関わり、貢献しようとする態度を育む取組を推進します。

ふるさと浦安を愛し、地域社会の一員としての自覚を養うとともに、国際的な視野を持ち、多文化共生に対する理解を深める取組を推進します。

取組方針	基本施策	ページ
4-1 社会の一員としての資質の育成	4-1-1 体験活動・ボランティア活動の推進	44
	4-1-2 環境教育の推進	45
4-2 豊かなかかわりとコミュニケーション能力の向上	4-2-1 教育活動を通じた豊かな人間関係づくり	47
	4-2-2 交流及び協働を通じた豊かなかかわり	48
4-3 ふるさと浦安の歴史・文化への理解の向上	4-3-1 ふるさと浦安の歴史・文化の理解に関する教育の充実	51
4-4 国際理解と多文化共生に関する教育の推進	4-4-1 国際理解教育の推進	53
	4-4-2 平和教育の推進	54

【 5. 教育環境の整備・充実の推進】

学校・家庭・地域・行政が連携・協力し、生涯にわたる学習の基礎をつくるために、教育環境の整備・充実を推進します。

取組方針	基本施策	ページ
5-1 地域ぐるみで子どもを育む仕組みづくり	5-1-1 地域ぐるみの教育支援	55
	5-1-2 地域に貢献する学校づくり	56
	5-1-3 安全・安心な教育環境づくり	57
	5-1-4 家庭の教育力の向上	58
5-2 開かれた学校づくり	5-2-1 開かれた学校づくり	60
	5-2-2 教職員の資質の向上	60
	5-2-3 教職員が子どもと向き合う環境の整備	61
5-3 教育環境の整備・充実	5-3-1 特色ある学校づくりの推進	63
	5-3-2 教育施設等の整備・充実	64
	5-3-3 就学に対する援助の充実	66

第4章 子ども像の実現に向けて

第1節 主体的な学び（知）

1-1 学ぶ意欲の育成と確かな学力の形成

基礎的・基本的な知識や技能が確実に身に付くよう、一人一人の能力に応じたきめ細かな学習指導を行います。また、主体的に学ぶ意欲・態度を育み、確かな学力形成を図ります。

〔後期計画から追加した学校教育に関する主な事業〕

- ・ICT環境の整備及び効果的な活用
- ・メディアセンターの整備・活用

1-1-1 一人一人に応じたきめ細かい指導の推進

1	個に応じたきめ細かい指導の充実	学務課・指導課
	児童生徒へよりきめ細かく指導・支援をするために、本市独自の学年・教科支援教員を配置し、児童生徒のつまずきや気づき、問いに寄り添う「個に応じたきめ細かい指導」の充実を図ります。 ＜11年度までに＞ 欠員が生じないように学年・教科支援教員の確保に努めます。 また、学校においてより効果的な指導・支援が行われるように実態を把握し、充実した研修を実施します。	
2	学力調査の活用推進（1-4-1、5-2-2）※	指導課
	児童生徒の学力向上のため、学力調査の結果を分析し、本市の児童生徒の優れている点や課題を明らかにするとともに、課題を解決するための具体的な指導のポイントや指導方法、モデルとなる指導案などをまとめ、データ化して閲覧・活用できるようにします。 各学校では、指導方法の工夫・改善等に努め、個に応じたきめ細かな指導の充実を図ります。 ＜11年度までに＞ 調査結果から明らかになった課題を解決するための指導資料を作成し、毎年更新するとともに、より活用しやすいよう、資料のデータを整理し、児童生徒の学力の向上を目指します。	
3	小学校高学年における効果的な教科担任制の推進	学務課・指導課
	各小学校の実情に応じて教科担任制を効果的に取り入れます。 教員の専門性を生かしたわかりやすい授業を行い、学習意欲の向上を図るとともに、中学校の教科担任制へのなめらかな接続を図ります。 ＜11年度までに＞ ねらいを明確にし、単元によって教科担任制を導入したり、指導する教科を学年間で交換したりするなど、学校の実態に応じて推進していきます。	

※ 複数の基本施策において実施している内容につきましては、事業名横の括弧内に基本施策の番号を付記しています。

4	情報活用能力育成の推進（1-4-5）	指導課
	児童生徒が、課題や目的に応じて情報や情報手段を主体的に選択し活用する力、情報の特性により表現方法を工夫するなど自らの情報活用能力を向上させようとする力、情報モラルの必要性や情報に対する責任を理解し、望ましい情報社会へ参画しようとする態度を育成するために、発達の段階に応じた指導を推進します。 <11年度までに> I C Tを活用した指導事例集を作成し、事例集の中に育てたい情報活用能力を具体的に位置づけて、児童生徒の情報活用能力を段階的に指導できるようにします。 また、各教科の中でのプログラミング体験を通して、論理的思考と問題解決能力を育みます。	
5	I C T環境の整備及び効果的な活用【追加】（1-4-5, 5-3-2）	指導課
	コロナ禍以降、G I G Aスクール構想によって一人一台端末の整備が一気に進むなど、児童生徒の教育環境におけるデジタル化が大きく進展したことから、引き続き、情報教育の推進に必要なI C T環境の整備を行うとともに、様々な学習におけるI C Tの利活用を進め、学習への興味・関心を高め、わかりやすい授業を展開しながら、子どもの主体的な学習を目指します。 また、不登校児童等に対して、オンラインによる学習を実施し、学校とのつながりの維持を推進します。 <11年度までに> 文部科学省のG I G Aスクール構想第2期¹（N E X T G I G A）や浦安市教育の情報化推進計画に基づき、学習者用タブレット端末の再整備を進めます。 通信ネットワークの整備を進め、快適なインターネット環境を整えていきます。 また、全小・中学校におけるタブレット端末を活用した実践を基に、授業での効果的な活用事例を提供します。	

1-1-2 自主的な学習活動の奨励・支援

6	浦安市児童生徒科学作品展の開催	指導課
	浦安市児童生徒科学作品展のより一層の充実を図り、子どもたちの科学的事象への関心・意欲や科学的思考力を高めます。 <11年度までに> 科学論文や科学作品の相談会を実施し、理科センターと連携して子どもたちの作品の制作の支援や充実を図ります。	
7	ふるさと浦安作品展の開催（2-2-1, 4-3-1）	郷土博物館
	「ふるさと浦安作品展」の作品紹介や作品発表などの充実を図ったり、子どもたちがふるさと浦安について主体的に調査・研究を行う支援をしたりすることで、子どもたちのふるさと浦安への興味・関心を高め、郷土愛を育みます。 <11年度までに> 郷土博物館活用推進委員会と連携し、子どもたちの自主的な調査研究の支援や充実を図ります。	

¹【G I G Aスクール構想第2期】

G I G Aスクール構想から整備・更新されたパソコンやタブレットなどのコンピュータ端末を活用し、児童生徒一人一人が創造性を育む教育を持続的に実現する構想。

【関連事業】

関連1	青少年自立支援未来塾	生涯学習課
	地域の協力を得て、市立中学校の生徒に対し、放課後の学習環境を提供し、学習習慣の確立や基礎的・基本的な学力の定着など、確かな学力の向上を図る学習支援を行います。	
関連2	ものづくり環境運営事業【追加】(5-3-2)	中央図書館
	デジタルファブリケーション機器を中心とした工房機能を備えた「ファブスペース」を中央図書館に整備し、市民に新たなものづくり体験の場を提供します。 多彩なイベントを通して、子どもたちがものづくりの楽しさを体験できるようにします。 また、教科での利用や部活動など、学校における教育活動との連携も図ります。	

1-1-3 学びの基礎づくり

8	メディアセンターの整備・活用【追加】(1-4-5, 5-3-2)	指導課・教育施設課
	児童生徒が情報を活用し、主体的に学習に取り組むことができる場所及び読書に親しめる場所として環境を整備するため、メディアセンターを設置します。 学校図書館の学習・情報センターとしての機能を充実させるため、必要なICT環境の整備を行うとともに、学校図書館とICTの活用実践を提供していくなど、積極的なメディアセンターの活用を推進します。	
	＜11年度までに＞ 各教科において、授業での積極的なメディアセンターの活用を推進するとともに、効果的な活用方法について情報提供したり、研修を行ったりします。	

【関連事業】

関連3	(仮称) 子ども・子育て複合施設整備事業	生涯学習課
	子どもの自主的な読書活動や交流を促進する場として、子どものための図書館を核とした、親子の居場所や相談ができる複合的な機能を有した施設の整備に取り組みます。	

1-2 学びの連続性を重視した教育の推進

本市が取り組んでいる園小中連携・一貫教育を一層推進し、学びの連続性を重視した就学前から義務教育9年間を見通した教育に取り組むことで、授業理解を深め、学習内容の定着に努めます。

また、各教科・各学年相互の関連を図り、一人一人の発達や理解に応じた系統的・発展的な教育を行うため、学校間などの情報交換・連携をさらに推進します。

〔後期計画から追加した学校教育に関する主な事業〕

・学校間連携教育の推進

1-2-1 園小中連携・一貫教育²の推進

9	園小中連携・一貫教育の推進（2-1-2, 4-2-1）	指導課・学務課・教育政策課・保育幼稚園課
	就学前から義務教育9年間の学習内容の系統性をわかりやすく示した本市独自の「浦安市小中連携・一貫教育カリキュラムの指針」を基に、学びの連続性を重視した学習指導を進めるとともに、豊かな関わりを通して浦安らしさを生かした豊かな学びを実現させ、学力の向上を図ります。 就学前「保育・教育」指針（架け橋期のカリキュラム）を活用し、なめらかな接続を図ります。	
	<11年度までに> 地域や子どもたちの実態を踏まえ、就学前から義務教育9年間を見通した学習指導を進めることで、学力の向上を図ります。	

1-2-2 学校種間の連携の推進

10	中学校区における園・小・中学校の連携の推進 学校間連携教育の推進【追加】	教育政策課
	保育者・教職員が相互理解の下、子どもたちの学力の向上を図るため、隣接する学校や同一学区内の学校間連携教育を実施していくなど、中学校区の特色を生かした幼稚園・認定こども園・保育園・小学校・中学校の連携教育を推進します。	
	<11年度までに> 全ての保育者・教職員が、園・小・中それぞれの子どもの発達の段階を意識し、中学校区の特色を生かした園・小・中連携教育の実践を進めます。 中学校区内における学校間の交流を促進し、公民館など地域の社会教育資源の効果的な活用を含めた連携へと発展させていきます。 「園・小・中連携の日」を継続実施するとともに、コミュニティ・スクール等を活用し、教職員や保護者、地域住民等が意見交換・情報交換することで、「地域ぐるみで子どもを育てる」体制づくりを進めます。	

²【園小中連携・一貫教育】

小学校6年間、中学校3年間という現行の制度を維持しつつ、幼稚園・認定こども園・保育園・小・中学校の連携・協力のもとで家庭や地域と連携しながら、就学前から義務教育9年間を見通した教育を展開するもの。

1-3 多様な教育的ニーズに応じた支援の充実

家庭や医療・福祉などの関係者と連携し、特別な支援が必要な子ども一人一人の状況に応じた教育的支援を計画的に進めます。

〔後期計画から追加した学校教育に関する主な事業〕

- ・ 県立特別支援学校との連携
- ・ 県立特別支援学校を拠点とする全小・中学校との連携
- ・ 学びの多様化学校運営事業

1-3-1 特別支援教育の推進

11	まなびサポート事業の推進（4-2-2）	教育センター・学務課
	障がいのあるなしにかかわらず、互いが支え合い、自立して社会参加できる「共生社会」の形成に向け、小・中学校においてはインクルーシブ教育システム³構築の理念の下、特別支援教育を推進します。 子どもたち一人一人の教育的ニーズに応じた指導や支援が行われるよう、園及び小・中学校への訪問や就学相談を中心とした、相談活動の充実を図ります。 また、多様な学びの場の環境を整備し、各学校の状況に応じて、特別支援教育を推進できるよう支援を充実します。 令和3年度より、これまでの事業を発展的に統合し、学年・教科支援教員として、児童生徒への指導・支援をよりきめ細かく充実させます。さらに学習支援室活用推進教員を新設し、一人一人の教育的ニーズに応じて、よりきめ細かに支援します。	
	<11年度までに> 教職員のユニバーサルデザイン⁴の視点に立った授業づくり・学級づくりにおける教職員の専門性を高めます。 また、特別支援学級や通級指導教室等の多様な学びの場の充実を図り基礎的環境整備に努めるとともに、交流及び共同学習を取り入れた教育活動を推進します。 各学校で個別の教育支援計画・個別の指導計画に基づく指導・支援・合理的配慮ができるようにサポートします。	
12	特別支援学級等整備事業（5-3-2）	教育センター
	一人一人の教育的ニーズに応じた多様な学びの場の充実を図るため、特別支援学級や通級指導教室の整備を計画的に進めます。	
	<11年度までに> 中学校区内での特別支援教育に関する連携推進の強化を図ります。通級指導教室は、小・中学校9年間で切れ目なく支援ができるよう種別や形態を検討し、市内全体の教育的ニーズ等に応じた適切な整備を進めます。	

³ 【インクルーシブ教育システム】

人間の多様性の尊重等の強化、障がい者が精神的及び身体的な機能等を最大限まで発達させ、自由な社会に効果的に参加することを可能とすることの目的の下、障がいのある者と障がいのない者が共に学ぶ仕組み。

⁴ 【ユニバーサルデザイン】

障がいの有無、年齢、性別、人種等にかかわらず、多様な人々が利用しやすいよう都市や生活環境をデザインする考え方。

13	学習支援室活用の推進	教育センター
	一人一人の教育的ニーズに応じて、個別または小集団で学習し、「わかる・できる経験」を積み重ねることで、安心して学級集団で学習する力を身に付けたり、それを可能にするために情緒の調整を行ったりする場として、学習支援室の活用を進めます。 ＜11年度までに＞ 一人一人の特性に応じた指導による「わかる・できる経験」ができる場としての活用を推進します。	
14	県立特別支援学校誘致の推進	教育政策課
	一人一人の教育的ニーズに応じた多様な学びの場の充実を図るため、市内への特別支援学校の誘致を推進します。 ＜11年度までに＞ 令和9年度の県立特別支援学校小学部・中学部の開校に向け、県と協議を行います。 また、市内への県立特別支援学校高等部の誘致に向けて、県と協議を継続して行います。	
15	県立特別支援学校との連携【追加】	教育政策課
	児童生徒の豊かな人間性を育み、互いに尊重しあう心や態度を養うため、令和9年度に開校する県立特別支援学校と、併設する既存の小・中学校との教育活動の連携を図ります。 ＜11年度までに＞ 令和9年度の開校までに、併設する小・中学校との交流や共同学習等を推進するため、県及び学校と連携し、双方の児童生徒の交流を意図的・計画的に学校生活や教育活動の中に取り入れていきます。	
16	県立特別支援学校を拠点とする全小・中学校との連携【追加】	教育センター
	一人一人の教育的ニーズに応じた多様な学びの場の充実を図るため、本市に設置される県立特別支援学校のセンター的機能を活用し、個に応じた適切で多様な学び、連続した切れ目のない支援の充実及び学校と地域の連携を進めます。 ＜11年度までに＞ 本市に県立特別支援学校が設置される利点を生かし、教職員の資質向上に向けた研修機会の充実を図るとともに、児童生徒間の交流及び共同学習の推進を図ります。	

【関連事業】

関 連 4	障がい者サービス事業（2-2-1）	中央図書館
	市内の特別支援学級へ図書館職員を派遣してのストーリーテリングや、布の絵本（子どもの発達を促す効果があると評価されている）の団体貸出を行います。その他、子どもたちのニーズに合わせて、録音資料やテキストをデータ化した資料などの製作・貸出を行います。	
関 連 5	サポートファイルの活用の推進	障がい事業課・こども発達センター
	障がいの特性や特徴、支援を記録し、支援者が情報を共用するための「サポートファイル」を周知・活用することにより、就学前からの一貫した支援を図ります。	
関 連 6	青少年サポート事業	障がい事業課
	小学生から25歳までの、発達が気になる方やその家族を対象に、専門性の高い相談対応や療育支援を行います。	

関連7	こども発達支援事業の推進	こども発達センター
	発達の遅れや心配のある子どもとその家族を対象に、丁寧な発達支援を行います。 また、保育所等訪問支援事業を行い、小学校等での生活への適応を支援します。 学校や幼稚園・こども園・保育園等を対象に、発達支援や障がいに関する助言、研修、講師派遣等を行うことで、子どもの発達段階を意識した対応がしやすくなるよう後方支援を行います。	

1-3-2 不登校児童生徒への支援の充実

17	教育相談推進事業（2-1-2）	指導課・教育センター
	スクールライフカウンセラーを全小・中学校に各1名配置し、児童生徒の悩みの発見や予防、相談や解消に向けての援助を行い、学校生活を支援します。保護者等からの相談に対しても適切な援助・助言を行います。さらに、スクールライフカウンセラー等の連絡会や研修会を開催し、カウンセラーとしての資質・専門性の向上を図ることで、児童生徒が健やかな学校生活を送れるようにします。	
	＜11年度までに＞ 引き続き、きめ細かな相談活動を行うことで、虐待の早期発見、いじめや不登校の対策・未然防止に努めます。カウンセラーの専門性を高めるとともに、校内や外部機関（いちょう学級等）との連携により、安心できる学校環境の充実を図ります。 さらに、スクールライフカウンセラーによる学校外への出張相談を実施し、相談体制を強化します。	
18	いちょう学級における教育機能の充実	教育センター・指導課
	学校に登校できない児童生徒の居場所となるいちょう学級の教育機能を充実させ、学習指導・体験活動・グループ活動等を支援するとともに、引きこもり傾向の児童生徒への自宅の訪問や学習支援を行い、学校生活及び社会生活への適応を図ります。	
	＜11年度までに＞ 引き続き、学校に登校できない児童生徒の学校等への復帰を支援するとともに、引きこもり傾向の児童生徒への訪問相談を実施し、将来的な自立を支援するため、いちょう学級の教育機能のさらなる充実を図ります。	
19	学びの多様化学校運営事業【追加】	教育センター・指導課
	学習意欲はあるものの、学習の遅れや対人関係等が要因で不登校あるいは不登校傾向にある生徒に対し、中学校卒業後の進路選択や社会的自立に向けた学びの場として、学びの多様化学校を中学校の分教室型として、学校以外の公共施設（集合事務所4階）に開室します。	
	＜11年度までに＞ 開室後は、文部科学省の認可を得た本市独自の特別の教育課程を基に、生徒一人一人に対応しながら自分の良さや可能性を再発見する教育活動を展開し、高等学校等への進学のみならず将来を見据え、社会とのつながりを促す教育活動を行っていきます。特別の教育課程では、多様化学校の特性を生かし、新設教科において個の習熟状況に応じた指導や興味・関心を探究する学習、体験活動等を多く取り入れ、学力の定着とコミュニケーション能力を育みます。 また、学校運営では、不登校生徒の実情に配慮し、登下校の時間や時間割を工夫するほか、学校行事などについては、生徒が主体的に考え実践することで、社会的自立に向けて充実した学校生活を送れるようにします。	

1-3-3 外国籍等の子どもたちの日本語サポート体制の充実

20	日本語指導員の派遣	指導課
	外国籍や帰国子女など、日本語指導を必要とする子どもたちの受け入れ体制や日本語指導員によるサポート体制の充実を図ります。	
	<11年度までに> 国際化の進んだ社会の中で、日本語指導が必要な児童生徒の増加が予想されます。そのニーズの把握を確実に行之、日本語指導員によるサポート体制の一層の充実を図ります。	

1-4 今日の教育課題に対応する教育の推進

教科内容の理解を促進し、社会人となる上で必要になる知識・技能の習得につながる教育を推進します。

1-4-1 教育研究・実践のシステム化

21	校内研究の奨励・支援	指導課
	各園・学校が行う校（園）内研究や研修会を奨励し、講師派遣等の支援を行い、指導主事・外部講師等が各園・学校の計画訪問や校内授業研究会において指導・助言します。 園小中連携・一貫教育の視点から、中学校区に研究指定校・研究奨励校を指定し、先進的な研究を進めるとともに、その成果を研究発表会等を通して、各園・小・中学校へ周知します。	
	<11年度までに> 校（園）内研究・研修での指導主事や外部講師等の活用を推進します。 研究指定校・研究奨励校の指定を推進し、研究の成果を普及する機会をより多く設定し、研究発表の積極的実施を推奨します。 また、研究成果の周知を推進することにより、園・小・中学校教職員の指導力等の向上を目指します。	
	学力調査の活用推進【再掲】（1-1-1, 5-2-2）	指導課
	児童生徒の学力向上のため、本市独自の学力調査を継続的に行い、全国学力・学習状況調査と併せて結果を分析することにより、学力向上に向けたPDCAサイクルを確立します。 また、分析結果を基に授業改善や教育施策の見直しを行い、子どもたちの学力向上を図ります。	
	<11年度までに> 学力調査に係る会議を開催し、調査結果の分析法や課題解決のための手立てについて協議します。 また、調査結果から明らかになった課題を解決するための指導資料を作成し、毎年更新するとともに、より活用しやすいよう、資料のデータを整理し、児童生徒の学力の向上を目指します。	

1-4-2 理数教育の充実

22	理科教育推進教員配置事業	指導課
	子どもたちの理科離れの解消や学力向上のため、理科の観察や実験などの学習をサポートする本市独自の理科教育推進教員を計画的に配置し、理科学習の充実を図ります。	
	<11年度までに> 全小学校への配置を維持し、市内小学校の理科学習及び環境等のより一層の充実を図ります。	

23	理科センター事業の充実	指導課
理科教育の発展を目指し、小・中学校の理科を担当する教員の専門性の向上及び若手教員の知識や技術向上を目的とした研修会を実施します。 また、浦安市児童生徒科学作品展の開催により、自主的に科学研究に取り組む子どもを育むとともに、小学生のための理科講座や相談会を実施し、子どもたちの理科離れの解消や自然科学への興味・関心を高めます。		
<11年度までに> 理科センター校を指定し、夏休み中の研修会の実施や、児童生徒の科学・理科学習への興味・関心の向上を図ります。理科センター事業の推進役としての役割を果たしていきます。		

1-4-3 外国語教育の充実

24	外国語教育推進事業（4-4-1）	指導課
教育課程特例校の指定を受け、小学校1・2年生においては本市独自のプログラムを用い、外国語活動を年間14時間実施します。 また、小学校に配置されている英語専科教員を含む教員の指導力向上を図る研修を充実させていきます。あわせて、ALT（外国語指導助手）を派遣するなど指導体制の充実を図り、義務教育9年間を通じて児童生徒の英語力の向上を図ります。		
<11年度までに> 文部科学省が公表した「グローバル化に対応した英語教育改革実施計画」に基づき、研修会の充実、英語専科教員の活用、ALT（外国語指導助手）等の外部人材の活用を通して、小・中学校における指導体制の強化を図ります。		

1-4-4 社会的・職業的自立に向けて必要な能力を育む教育の充実

25	キャリア教育の推進	指導課
児童生徒が、学ぶことと自己の将来とのつながりに見通しを持ち、社会的・職業的自立に向けて必要な能力を身に付けることを通して、キャリア発達ができるよう、体系的・系統的な体験活動や学校と地域・社会が連携・協働した取組を推進します。 児童生徒が、自身のキャリア形成に生かすための「キャリア・パスポート⁵」の活用を推進します。		
<11年度までに> 優れた実践事例資料の提供や「キャリア・パスポート」のひな形を示し、各学校で活用できるようにします。 また、地域・社会と連携して体験活動の充実を図ったり、SDGsの取組に触れたりする活動を推進し、社会と自分のつながりに気付くことができるようにします。		

⁵【キャリア・パスポート】

特別活動をはじめとしたキャリア教育に関わる活動について、学びのプロセスを記述し振り返ることができるポートフォリオ的な教材。

1-4-5 情報教育の充実

情報活用能力育成の推進【再掲】(1-1-1)	指導課
児童生徒が、課題や目的に応じて情報や情報手段を主体的に選択し活用する力、情報の特性により表現方法を工夫するなど自らの情報活用能力を向上させようとする力、情報モラルの必要性や情報に対する責任を理解し、望ましい情報社会へ参画しようとする態度を育成するために、発達の段階に応じた指導を推進します。 <11年度までに> I C Tを活用した指導事例集を作成し、事例集の中に育てたい情報活用能力を具体的に位置づけて、児童生徒の情報活用能力を段階的に指導できるようにします。 また、各教科の中でのプログラミング体験を通して、論理的思考と問題解決能力を育みます。	
I C T環境の整備及び効果的な活用【再掲】(1-1-1, 5-3-2)	指導課
コロナ禍以降、G I G Aスクール構想によって一人一台端末の整備が一気に進むなど、児童生徒の教育環境におけるデジタル化が大きく進展したことから、引き続き、情報教育の推進に必要なI C T環境の整備を行うとともに、様々な学習におけるI C Tの利活用を進め、学習への興味・関心を高め、わかりやすい授業を展開しながら、子どもの主体的な学習を目指します。 また、不登校児童等に対して、オンラインによる学習を実施し、学校との繋がり維持を推進します。 <11年度までに> 文部科学省のG I G Aスクール構想第2期(N E X T G I G A)や浦安市教育の情報化推進計画に基づき、学習者用タブレット端末の再整備を進めます。 通信ネットワークの整備を進め、快適なインターネット環境を整えていきます。 また、全小・中学校におけるタブレット端末を活用した実践を基に、授業での効果的な活用事例を提供します。	
メディアセンターの整備・活用【再掲】(1-1-3, 5-3-2)	指導課・教育施設課
児童生徒が情報を活用し、主体的に学習に取り組むことができる場所及び読書に親しめる場所として環境を整備するため、メディアセンターを設置します。 学校図書館の学習・情報センターとしての機能を充実させるため、必要なI C T環境の整備を行うとともに、学校図書館とI C Tの活用実践を提供していくなど、積極的なメディアセンターの活用を推進します。 <11年度までに> 各教科において、授業での積極的なメディアセンターの活用を推進するとともに、効果的な活用方法について情報提供したり、研修を行ったりします。	

第2節 自他を尊重する心（徳）

2-1 自他を尊重する心の育成

自分のよさを知るとともに、他人の痛みや悲しみを理解できる優しさ、協調性などを育みます。

また、多様な性に関して、多様性を理解し認め合う教育を学校・家庭・地域と連携して進めることで、一人一人が自信をもって活躍できる環境づくりを推進します。

2-1-1 規範意識の向上及び道徳性の育成

第4章	26	人権啓発推進事業	多様性社会推進課・指導課
		「人権・公民ノート」の活用や人権に関する講演会・人権教室や啓発活動などを通して、児童生徒の規範意識の向上や道徳性の育成を図ります。 <11年度までに> 市と小・中学校が連携し、「人権・公民ノート」の作成や講演会、人権教室等を行い、児童生徒の人権意識の向上に取り組めます。また、「人権・公民ノート」を授業等で積極的に活用するよう図ります。	
	27	道徳教育・人権教育の推進（4-2-1）	指導課
		子どもの人権が尊重される社会の実現に向け、小・中学校における人権教育を推進します。 「自分の大切さとともに他の人の大切さを認める」ことのできる児童生徒の育成のため、道徳科の学習を要とし学校の教育活動全体を通して、計画的に「命の大切さ」、「豊かな人間関係づくり」、「規範意識」等の学びを深め、人権感覚を身に付けられるようにします。 また、いじめを未然に防ぎ、いじめが発生したときに主体的に考え行動できるようにするため、いじめに関する問題を自分自身のこととして、多面的・多角的に考え、議論できる場としての道徳の授業の充実を図ります。 <11年度までに> これまでの事業（人権講演会や多様性社会推進課の事業への協力）を継続するとともに、県が作成している「学校人権教育指導資料集」の活用を推進したり、「考え議論する道徳」への授業改善を目指した研修の機会を設けたりします。	
	28	ふるさとやすら立志塾の開催（4-1-1, 4-3-1）	指導課
		市立中学校の生徒会役員等の生徒を対象とし、ふるさと浦安を理解し、リーダーの生き方・考え方に触れたり、地域の課題や未来について考えたりする研修の実施を通して、多様な人々と協働して活躍できる人材の育成を目指します。 <11年度までに> 学校や地域社会においてリーダーシップを発揮するための意欲や意識を高めるため、研修内容、研修地、研修日などを随時見直し、よりよい研修を実施します。	

【関連事業】

関連8	いのちとこころの支援の推進（3-1-2, 4-2-1）	健康増進課
	困難な環境の下に生まれた子も、そうでない子も、「他者の存在（多様性）を理解し共生していこうとする力」を育むことのできる地域づくりを、学校・地域・行政が連携・協働し横断的に推進します。 「いじめに至った背景」や「加害者も被害者も“抱える悩みを他者に相談できない”ことによる被害の深刻化」など、思春期の子どもを取り巻く問題を、本人や家族の中だけにとどまらせることのない環境づくりを学校・地域・行政が連携し整備していきます。	
関連9	こころのバリアフリー支援事業	障がい事業課
	「うらやすこころのバリアフリーハンドブック」等、総合的な学習の時間等で活用できる資料の提供や講師の紹介などにより、福祉教育の充実を図ります。	
関連10	青少年健全育成研修事業（4-1-1）	青少年課
	市内の小・中学生を対象に、平素体験することのない異年齢の集団生活及び自然体験活動を通じて、他人を受け入れ自分の意志や考えを相手に伝えることができるようになることを目的とし、次代を担う青少年の健全育成を図ります。	
関連11	青少年リーダー研修事業（4-1-1）	青少年課
	異年齢間の交流を含むイベントの計画や運営を通じて、リーダーとして必要な技能を修得し、集団生活において、豊かな心を持ったリーダーとなる青少年の育成を図ります。	

2-1-2 生徒指導機能の向上

29	生徒指導推進事業	指導課
	生徒指導に係る各種研修会の充実を図り、校内における生徒指導体制の強化及び警察・行政等の関係機関との連携・協働を推進します。 また、「いじめ110番」や「いじめ教えてメール相談」による相談を実施し、いじめ問題の早期発見、早期対応を図るとともに相談・支援体制の充実を図ります。	
	<11年度までに> 全中学校区において生徒指導対策会議を実施し、学校間や関係機関との連携を推進します。 生徒指導担当者の資質・能力の向上を図るため、各種研修会を実施します。また、いじめ防止に係る啓発・広報活動を積極的に行います。	
	園小中連携・一貫教育の推進【再掲】（1-2-1、4-2-1）	指導課・学務課・教育政策課・保育幼稚園課
	各中学校区の実態を踏まえ、就学前から義務教育9年間を見通した指導方法や校内の運営体制などを整備し、園小中連携・一貫教育の充実を図る中で、「継続的・系統的な生徒指導」を推進します。	
	<11年度までに> 地域や子どもたちの実態を踏まえ、中学校区ごとに特色ある園小中連携・一貫教育を推進し、生徒指導機能の向上を図ります。	

教育相談推進事業【再掲】(1-3-2)	指導課
スクールライフカウンセラーを全小・中学校に各1名配置し、児童生徒の悩みの発見や予防、相談や解消に向けての援助を行い、学校生活を支援します。保護者等からの相談に対しても適切な援助・助言を行います。さらに、スクールライフカウンセラー等の連絡会や研修会を開催し、カウンセラーとしての資質・専門性の向上を図ることで、児童生徒が健やかな学校生活を送れるようにします。	
＜11年度までに＞ 引き続き、きめ細かな相談活動を行うことで、虐待の早期発見、いじめや不登校の対策・未然防止に努めます。カウンセラーの専門性を高めるとともに、校内や外部機関（いちょう学級等）との連携により、安心できる学校環境の充実を図ります。さらに、スクールライフカウンセラーによる学校外への出張相談を実施し、相談体制を強化します。	

【関連事業】

関連	こどもの相談体制構築事業【追加】	こども家庭支援センター・指導課
12	公認心理師資格を保有する、学校勤務の浦安市スクールライフカウンセラーを市内4か所の地域包括支援センター（ともづな）へ派遣し、子どもに関する相談に応じるなど、子どもや保護者が気軽に相談しやすい総合的な相談窓口の設置及び親子・子どもに関する交流の場の再編や地域ごとの子どもに関する新たな施設の整備など包括的相談支援体制を構築します。	
関連	ヤングケアラー ⁶ 支援【追加】	社会福祉課・こども家庭支援センター・指導課
13	家事や家族の世話などを日常的に行っているヤングケアラーが、自分らしく健康で文化的な生活をできるよう、教職員やスクールライフカウンセラー等による日常的な観察や、生活アンケート等による定期的な把握を行うことでヤングケアラーの早期発見に努めます。必要に応じて関係機関に情報を提供し、児童生徒への支援体制や関係者が相談しやすい相談体制の強化を図ります。	

⁶ 【ヤングケアラー】

本来大人が担うとされている家事や家族の世話、介護などを日常的に行っている子どものこと。

2-2 情操を豊かにする教育の推進

文化・芸術に触れるなど、様々な体験活動を主体的に経験する機会の拡充を図り、豊かな感情や情緒を育みます。

2-2-1 情操教育の推進

30	文化・芸術活動体験の推進	指導課・教育センター
	子ども作品展、特別支援学級の児童生徒による「はっぴい発表会」、小・中学校音楽会や小・中学校音楽鑑賞教室等の充実を図り、文化・芸術活動体験を推進します。 <11年度までに> 園小中連携を意識するなど、開催形態を工夫し、文化・芸術活動体験のさらなる充実を図ります。	
31	部活動推進事業（3-1-1, 5-1-1）	保健体育安全課
	小・中学校における部活動の充実を図るために、専門性を備えた指導者を派遣するとともに、部活動奨励補助金の交付などを通して部活動に必要な経費の補助をします。また、中学校の休日の部活動の地域移行を進めていきます。 小・中学生の保健体育を振興し、児童生徒の体力の向上とスポーツ精神の高揚を図ることを目的とした小・中学校体育連盟⁷を支援し、運動・スポーツの振興を図ります。 <11年度までに> 各学校の部活動を奨励する事業を継続していくとともに、競技会開催に対する支援を積極的に行い、学校教育活動全般において児童生徒の健全な成長を育みます。 また、部活動の在り方検討委員会を開催し、現状の課題（生徒の多様なニーズに対応することや単独でチームが組めない学校への対応など）の解消に向けて、市のスポーツ協会との連携や部活動の地域移行について、検討していきます。	
32	浦安市子ども読書活動推進事業（4-2-1）	中央図書館・生涯学習課・指導課
	令和2年9月に策定した浦安市子ども読書活動推進計画（第三次）に基づき、市立図書館を中心に、豊かな読書活動の推進と利用指導の充実を推進します。 学校司書による読み聞かせ、市立図書館司書によるブックトークやストーリーテリングなどにより、更に子どもの読書活動の質を高めます。 <11年度までに> 読書を通して豊かな心を育てるため、図書館の環境整備と図書資料の充実に努めるとともに、より質の高い読書活動を進めます。園と小・中学校、市立図書館の連携を深め、計画的に読書活動の推進を図ります。 実践的な研修の実施により、学校司書が個々の能力を高め、図書資料の整備と更新を進めます。 （仮称）子ども・子育て複合施設に子ども図書館を整備し、学校図書館との連携の強化に努めます。	

⁷ 【小・中学校体育連盟】

小・中学生の保健体育を振興し、児童生徒の体力の向上とスポーツ精神の高揚を図ることを目的とした連盟。主に各種体育大会の企画立案及び運営の主管などを行っている。

	ふるさと浦安作品展の開催【再掲】(1-1-2, 4-3-1)	郷土博物館
	「ふるさと浦安作品展」の作品紹介や作品発表などの充実を図ったり、子どもたちがふるさと浦安について主体的に調査・研究を行う支援をしたりすることで、子どもたちのふるさと浦安への興味・関心を高め、郷土愛を育みます。	
	<11年度までに> 郷土博物館活用推進委員会と連携し、子どもたちの自主的な調査研究の支援や充実を図ります。	

【関連事業】

関 連 14	児童サービス事業	中央図書館
	児童書の収集・貸出を行い、子どもたちに豊かな読書体験を提供します。 また、子どもだけではなく、保護者など子どもの周りの大人に対し、児童書に関する情報提供や読書相談を行います。	
関 連 15	児童集会事業	中央図書館
	各種集会事業を開催し、子どもたちが読書に親しむ契機とします。「えほんのじかん」など読書習慣の定着を促すものに加え、職業体験としての「図書館クラブ」など、幅広い内容の事業を提供します。	
関 連 16	読書通帳の活用	中央図書館
	児童生徒が中央図書館・各分館で借りた図書等の記録を印字することができる読書通帳機を活用し、読書活動の推進を図ります。	
関 連 17	未来のパパママ体験事業	児童センター
	児童センター主催事業の「赤ちゃんサロン」で、小・中学生や高校生世代を対象に赤ちゃんに触れ合う機会を提供し、赤ちゃんとの関わり方や命の大切さ、育児について理解を深めます。	
関 連 18	交通公園動物運営事業	交通公園
	小学生以下の子どもたちを対象に、動物愛護精神の育成や情操教育の一助とするための動物の展示や動物との触れ合いを行います。	
関 連 19	浦安アートプロジェクト推進事業【追加】	生涯学習課
	浦安市と東京藝術大学が連携し、市民とともにアートによって新たな価値の創出やまちの魅力向上、地域や社会の課題解決のきっかけづくりをしていくプロジェクトです。子どもも参加可能なワークショップ等を実施します。	
	障がい者サービス事業【再掲】(1-3-1)	中央図書館
	市内の特別支援学級へ図書館職員を派遣してのストーリーテリングや、布の絵本（子どもの発達を促す効果があると評価されている）の団体貸出を行います。その他、子どもたちのニーズに合わせて、録音資料やテキストをデータ化した資料などの製作・貸出を行います。	

第3節 健やかな体（体）

3-1 体力の向上と健康・安全教育の推進

子どもの発達の段階を考慮し、体育の時間をはじめとする様々な機会を利用して、体力の向上を図ります。また、命を大切にし、健康でたくましく成長するために、食育や健康・安全教育について、家庭や地域社会と連携し、日常生活の中で継続的に行います。

さらに、自助・共助の防災意識を高めるために、防災教育を推進します。

〔後期計画から追加した学校教育に関する主な事業〕

・避難所運営体験事業の推進

3-1-1 体力向上の推進

33	体力向上推進事業	保健体育安全課
	体力向上推進校を指定し、各学校の特色ある実践の交流を積極的に行い、全小・中学校の体育指導の充実と児童生徒の体力の向上を図ります。 また、全小・中学校において体力向上年間計画を策定し、それに基づいて保健体育科・学校行事・特別活動・部活動など学校の教育活動全体を通して、運動に親しむ態度の育成と体力の向上を図ります。	
	<11年度までに> 継続実施し、児童生徒のさらなる体力の向上を図るため、学校教育活動全般でのコロナ禍による体力への影響を踏まえた取組についての研究や教科体育指導法の研究を推進します。	
	部活動推進事業【再掲】(2-2-1、5-1-1)	保健体育安全課
	小・中学校における部活動の充実を図るために、専門性を備えた指導者を派遣するとともに、部活動奨励補助金の交付などを通して部活動に必要な経費の補助をします。また、中学校の休日の部活動の地域移行を進めていきます。 小・中学生の保健体育を振興し、児童生徒の体力の向上とスポーツ精神の高揚を図ることを目的とした小・中学校体育連盟を支援し、運動・スポーツの振興を図ります。	
	<11年度までに> 各学校の部活動を奨励する事業を継続していくとともに、競技会開催に対する支援を積極的に行い、学校教育活動全般において児童生徒の健全な成長を図ります。 また、部活動の在り方検討委員会を開催し、現状の課題（生徒の多様なニーズに対応することや単独でチームが組めない学校への対応など）の解消に向けて、市のスポーツ協会との連携や部活動の地域移行について、検討していきます。	

【関連事業】

関連20	浦安スポーツフェア	市民スポーツ課
	スポーツの日の趣旨に基づくスポーツイベントとして開催し、各種ニュースポーツなどを体験することにより、スポーツの振興、青少年の健全育成、市民の体力向上を図ります。	
関連21	東京ベイ浦安シティマラソン	市民スポーツ課
	東京ベイ浦安シティマラソンを開催することで、老若男女を問わず、マラソンを通じて自らの体力を高めるとともに、お互いの友情と親睦を深めます。	

関連22	浦安クリテリウム【追加】	市民スポーツ課
	中学生以上を対象に、浦安の水際線やシンボルロード、アーバンリゾートゾーン等の公共空間を活用し、短い周回コースを自転車で行くスポーツイベントとして浦安クリテリウムを開催します。 新たなニーズに対応したスポーツ振興を図るとともに、スポーツツーリズムを推進します。	

3-1-2 健康・安全教育の推進

34	保健教育の充実	保健体育安全課
	各学校で策定した学校保健計画に基づき、計画的・組織的に保健教育を推進します。 また、学校医等の地域機関との連携を深め、薬物乱用防止教育、がん教育など、学校・家庭・地域が一体となって保健教育を推進します。	
	<11年度までに> 全小・中学校におけるいのちの教育推進事業と、学校保健委員会を実施していきます。	
35	食育の推進	保健体育安全課・給食センター・指導課
	各学校の「食に関する指導の全体計画」を踏まえ、特別活動、総合的な学習の時間など学校の教育活動全体を通して食育の推進を図ります。	
	<11年度までに> 全小・中学校において、「食に関する指導の全体計画」に基づき食育の推進を図ります。	
36	交通事故防止対策の充実（5-1-3）	保健体育安全課・市民安全課
	警察と連携した交通安全教室や自転車交通安全教室を定期的かつ継続的に開催し、交通安全教育の充実を図ります。 また、通学路の安全点検を実施するなど、市内の交通事情を的確に把握し、特に配慮を要する交差点に交通整理員を配置するなどの対策を推進します。	
	<11年度までに> 警察と連携した交通安全教室や自転車交通安全教室を定期的かつ継続的に実施し、安全教育の充実を図ります。	

【関連事業】

	いのちとこころの支援の推進【再掲】（2-1-1, 4-2-1）	健康増進課
	困難な環境の下生まれた子ども、そうでない子ども、「他者の存在（多様性）を理解し共生していこうとする力」を育むことのできる地域づくりを、学校・地域・行政が連携・協働し横断的に推進します。 「いじめに至った背景」や「加害者も被害者も“抱える悩みを他者に相談できない”ことによる被害の深刻化」など、思春期の子どもを取り巻く問題を、本人や家族の中だけにとどまらせることのない環境づくりを学校・地域・行政が連携し整備していきます。	

3-1-3 防災教育の推進

37	防災教育の推進（5-1-3）	保健体育安全課
	学校での防災教育のより一層の充実のため、防災教育指導資料の見直しを図ります。 指導計画の作成支援や必要な情報の共有化を図り、学校の教育活動全体を通して防災教育の推進を図ります。	
38	避難所運営体験事業の推進【追加】（5-1-2）	危機管理課
	市立中学校において、避難所内の備品を設置・使用する体験学習を通して、大規模な災害が発生した際に、高齢化が進む避難所運営に、中学生が積極的に参加できる仕組みづくりを進めます。	
	＜11年度までに＞	防災教育指導資料の見直しを図り、各学校に配布します。 各学校の「学校安全計画」及び「学校防災（地震）対応マニュアル」の見直しを支援し、避難訓練の計画的な実施等、教育活動全体を通じた防災教育を推進します。
	＜11年度までに＞	避難所内の備品を設置・使用する体験学習を引き続き行い、防災及び避難所運営に対する意識の高揚を図ります。

【関連事業】

関連 23	防災・防犯に関する学習（5-1-3）	公民館
	防災に関する学習や、防災を通して地域コミュニティについて考える講座等を実施することで、防災意識を醸成します。	
関連 24	震災情報の提供（5-1-3）	中央図書館
	東日本大震災における本市の被災状況や復興への取組等の記録を、図書館のホームページで公開し、併せて利活用の促進を図ります。	

4 節 豊かなかわり（参画・交流・郷土愛・多文化共生）

4-1 社会の一員としての資質の育成

体験活動やボランティア活動を通じて、基本的な生活習慣や責任を持って役割を果たす力、社会生活上のきまりを守る態度など、社会性を身に付けさせます。また、環境の保全に貢献し、未来を拓く浦安市民としての自覚を養います。

4-1-1 体験活動・ボランティア活動の推進

39	「浦安市民の森」の活用（4-1-2）	指導課
	江戸川の水源地域である高崎市倉渕町に設置した「浦安市民の森」を、児童生徒の自然体験や環境学習の場として活用します。	
	＜11 年度までに＞	
	継続実施し、小学校 5 年生の林間学校や学びの多様な学校の体験活動等での活用など、児童生徒の自然体験や環境学習の場としての活用を推進します。	
	ふるさとうらやす立志塾の開催【再掲】（2-1-1, 4-3-1）	指導課
	市立中学校の生徒会役員等の生徒を対象とし、ふるさと浦安を理解し、社会貢献への自覚等を高める研修の実施を通して、将来の浦安市のリーダーとして活躍する人材の育成を目指します。	
	＜11 年度までに＞	
	塾生のリーダーとしての資質・能力の向上を図るとともに、郷土愛を育み、地域活動に積極的に参加しようとする意識を高めるため、研修内容、研修地、研修日などを随時見直し、よりよい研修を推進します。	

【関連事業】

関 連 25	賢い消費者の育成推進事業	消費生活センター
	自分や家族などの買物といった身近な消費行動を参考にして、生活に必要な物資の購入方法やサービスの選択方法が適切にできるように、また、インターネット利用時にゲームなどによる高額請求や詐欺などのトラブルにあわないよう、消費生活に関する出前講座の実施や啓発パンフレットの配付などで、社会の一員として賢い消費者の育成を図ります。	
関 連 26	若者のための夏休みボランティア	市民参加推進課
	市内在住・在学の中学生から 20 代までの方が、社会貢献活動について学べるよう、夏休みの期間に、様々な分野の市民活動団体が行う活動を体験する事業を実施します。	
関 連 27	「浦安市学生防犯委員会 V 5」による学生防犯ボランティア活動	市民安全課
	市内の高校 4 校（県立・私立）・大学 3 校の全 7 校で組織する「浦安市学生防犯委員会 V 5」の学生たちが連携・協力し合い、地域社会の一員としての役割を担う意識のもと自発的に取り組んでいる学生防犯ボランティア活動に対し、引き続き支援を行い、次代を担う青少年の健全育成と防犯活動を推進します。	

関連 28	青少年対象事業	公民館
	夏休み等の長期休業期間に、地域団体や大学等と連携した体験活動の場の提供や、主体的な学びの推進を目的とした公民館の施設開放を行うことで、社会性や豊かな人間性を醸成します。	
	青少年健全育成研修事業【再掲】(2-1-1)	青少年課
	市内の小・中学生を対象に、平素体験することのない異年齢の集団生活及び自然体験活動を通じて、他人を受け入れ自分の意志や考えを相手に伝えることができるようになることを目的とし、次代を担う青少年の健全育成を図ります。	
	青少年リーダー研修事業【再掲】(2-1-1)	青少年課
	異年齢間の交流を含むイベントの計画や運営を通じて、リーダーとして必要な技能を修得し、集団生活において、豊かな心を持ったリーダーとなる青少年の育成を図ります。	

4-1-2 環境教育の推進

40	郷土博物館を活用した環境学習の推進 (4-3-1)	郷土博物館
	郷土博物館テーマ展示室「浦安の自然」の解説や郷土博物館活用推進委員会が作成した教材の公開などを通じ、ふるさと浦安に関する環境学習の充実を図ります。	
41	三番瀬環境観察館を活用した環境学習の推進 (4-3-1)	環境保全課・指導課
	三番瀬環境観察館や三番瀬海岸親水施設において、学習指導要領に沿った環境学習を行うため、全小・中学校の校外学習の場としての活用を推進します。	
42	環境学習アドバイザーを活用した環境学習の推進	環境保全課・指導課
	環境学習アドバイザーによる学習プログラムを活用して、児童生徒の環境学習の充実を図ります。	
	「浦安市民の森」の活用【再掲】(4-1-1)	指導課
	江戸川の水源地域である高崎市倉渕町に設置した「浦安市民の森」を、児童生徒の自然体験や環境学習の場として活用します。	
	継続実施し、小学校5年生の林間学校や学びの多様化学校の体験活動等での活用など、児童生徒の自然体験や環境学習の場としての活用を推進します。	

【関連事業】

関 連 29	みどりのネットワーク事業 田んぼの代掻き・田植え、自然観察会等の地域参加型の環境体験学習の場として公園を活用し、市民による環境保護活動と将来の担い手の育成を図るとともに、環境を大切にする心やふるさと意識を育みます。	みどり公園課
関 連 30	緑のカーテン 協働事業で市民団体が種から育てた苗を配布し、緑化推進及び夏の節電対策として「緑のカーテン」を公共施設において実施することで、環境学習、食育の充実を図ります。	みどり公園課

4-2 豊かなかかわりとコミュニケーション能力の向上

様々な関わりを通じて多様な人間関係を築き、コミュニケーション能力や社会性・積極性を育む教育を推進します。

4-2-1 教育活動を通じた豊かな人間関係づくり

園小中連携・一貫教育の推進【再掲】(1-2-1、2-1-2)	指導課・学務課・教育政策課・保育幼稚園課
各中学校区の実態を踏まえ、就学前から義務教育9年間を見通した指導方法や校内の運営体制などを整備し、園小中連携・一貫教育の充実を図る中で、園児や児童生徒及び地域の方々の交流を促進します。 <11年度までに> 地域や子どもたちの実態を踏まえ、学校間や地域の方々との交流を深める中で、中学校区ごとに特色ある園小中連携・一貫教育を推進し、計画的・継続的に交流します。	
道徳教育・人権教育の推進【再掲】(2-1-1)	指導課
子どもの人権が尊重される社会の実現に向け、小・中学校における人権教育を推進します。「自分の大切さとともに他の人の大切さを認める」ことのできる児童生徒の育成のため、道徳科の学習を要し学校の教育活動全体を通して、計画的に「命の大切さ」、「豊かな人間関係づくり」、「規範意識」等についての学びを深め、人権感覚を身に付けられるようにします。 また、いじめを未然に防ぎ、いじめが発生したときに主体的に考え行動できるようにするため、いじめに関する問題を自分自身のこととして、多面的・多角的に考え、議論できる場としての道徳の授業の充実を図ります。	
<11年度までに> これまでの事業（人権講演会や多様性社会推進課の事業への協力）を継続するとともに、県が作成している「学校人権教育指導資料集」の活用を推進したり、「考え議論する道徳」への授業改善を目指した研修の機会を設けたりします。	
浦安市子ども読書活動推進事業【再掲】(2-2-1)	中央図書館・生涯学習課・指導課
令和2年9月に策定した浦安市子ども読書活動推進計画（第三次）に基づき、市立図書館を中心に、豊かな読書活動の推進と利用指導の充実を推進します。 学校司書による読み聞かせ、市立図書館司書によるブックトークやストーリーテリングなどにより、更に子どもの読書活動の質を高めます。	
<11年度までに> 読書を通して豊かな心を育てるため、図書館の環境整備と図書資料の充実に努めるとともに、より質の高い読書活動を進めます。園と小・中学校、市立図書館の連携を深め、計画的に読書活動の推進を図ります。 実践的な研修の実施により、学校司書が個々の能力を高め、図書資料の整備と更新を進めます。 （仮称）子ども・子育て複合施設に子ども図書館を整備し、学校図書館との連携の強化に努めます。	

【関連事業】

	いのちとこころの支援の推進【再掲】(2-1-1, 3-1-2)	健康増進課
	困難な環境の下に生まれた子も、そうでない子も、「他者の存在（多様性）を理解し共生していこうとする力」を育むことのできる地域づくりを、学校・地域・行政が連携・協働し横断的に推進します。 「いじめに至った背景」や「加害者も被害者も“抱える悩みを他者に相談できない”ことによる被害の深刻化」など、思春期の子どもを取り巻く問題を、本人や家族の中だけにとどまらせることのない環境づくりを学校・地域・行政が連携し整備していきます。	

4-2-2 交流及び協働⁸を通じた豊かなかわり

43	福祉教育の推進	指導課
	福祉に関する体験学習や地域社会との関わり等を通して、福祉に関する理解を深め、思いやりの心を育む福祉教育を、学校、地域、関連機関が協力して推進します。 ＜11年度までに＞ 福祉教育について、各校の特色ある取組や県の福祉教育推進校の取組を紹介しながら、地域や学校の実情に合った内容を教育課程に位置づけ、多文化共生社会を見据えた計画的な取組を推進します。	
44	地域学校協働活動推進員事業（5-1-1）	生涯学習課・公民館
	地域と学校の連携をより一層促進するため、学校支援コーディネーターの各学校への配置を継続するとともに、コーディネーターの資質の向上とネットワークづくりを目的とした研修会や交流会を開催します。 中学校区を中心とした地域学校協働本部を整備し、学校支援ボランティア活動の充実など、学校支援コーディネーターを中心とした地域と学校との協働体制づくりを推進します。 ＜11年度までに＞ 地域と学校とをつなぐ窓口として、中学校区を単位とした地域学校協働本部の仕組みを整え、地域と学校が連携・協働して行う地域学校協働活動の充実を図ります。	
45	認知症サポーター養成講座（小学生向け）	高齢者包括支援課
	認知症の方やその家族が、住み慣れた地域で生活を続けられるよう、将来社会の担い手となる子どもたちに認知症の正しい知識を身に付けてもらうため、認知症サポーター養成講座（小学生向け）を実施します。 ＜11年度までに＞ 継続実施し、認知症について正しく理解し、温かく見守ることの大切さを学ぶ支援を充実します。	

⁸【協働】

違う立場や違う活動を行っている個人や団体が、同じ目的に向かって活動していくこと。

	まなびサポート事業の推進【再掲】(1-3-1)	教育センター・学務課
	障がいのあるなしにかかわらず、互いが支え合い、自立して社会参加できる「共生社会」の形成に向け、小・中学校においてはインクルーシブ教育システム構築の理念の下、特別支援教育を推進します。 子どもたち一人一人の教育的ニーズに応じた指導や支援が行われるよう、園及び小・中学校への訪問や就学相談を中心とした、相談活動の充実を図ります。 また、多様な学びの場の環境を整備し、各学校の状況に応じて、特別支援教育を推進できるよう支援を充実します。 令和3年度より、これまでの事業を発展的に統合し、学年・教科支援教員として、児童生徒への指導・支援をよりきめ細かく充実させます。さらに学習支援室活用推進教員を新設し、一人一人の教育的ニーズに応じて、よりきめ細かに支援します。 <11年度までに> 教職員のユニバーサルデザインの視点に立った授業づくり・学級づくりにおける教職員の専門性を高めます。 また、特別支援学級や通級指導教室等の多様な学びの場の充実を図り基礎的環境整備に努めるとともに、交流及び共同学習を取り入れた教育活動を推進します。 各学校で個別の教育支援計画・個別の指導計画に基づく指導・支援・合理的配慮ができるようにサポートします。	

【関連事業】

関	青少年交流活動センター管理運営事業	青少年課
連 31	宿泊型研修施設である青少年交流活動センター（うら・らめ〜る）において、利用者への効果的なサービスの提供、施設の円滑な運営を行い、青少年の交流推進を図ります。	
関	青少年館管理運営事業	青少年課
連 32	集合事務所内の青少年館において、指定管理者である公益財団法人うらやす財団の管理運営により、利用者への効果的なサービスの提供と施設の円滑な運営を行い、青少年の活動及び学びの場を提供します。	
関	新浦安駅前複合施設整備運営事業	青少年課
連 33	新浦安駅前プラザマーレ内の青少年交流施設において、利用者への効果的なサービスの提供と施設の円滑な運営を行います。	
関	少年の広場管理運営事業	青少年課
連 34	青少年団体等の野外体験活動の場として、キャンプ場を整備し、集団生活や集団での活動を通じて青少年の健全育成を図ります。	
関	こどもの広場管理運営事業	青少年課
連 35	こどもの広場において、幼児から高校生を対象とし、「土、水、火、木」をコンセプトに、利用者への効果的なサービスの提供と施設の円滑な運営を行い、子どもたちの創造性と自主性の育成を図ります。	
関	放課後子ども教室事業	青少年課
連 36	児童育成クラブと放課後子ども教室とを一体的に運用する「放課後うらっこクラブ事業」のうち、放課後子ども教室については、全小中学校において学校施設等を活用して子どもが自主的に活動する遊び場を提供します。	

関 連 37	児童育成クラブ管理運営事業 児童育成クラブと放課後子ども教室とを一体的に運用する「放課後うらっこクラブ事業」のうち、児童育成クラブについては、保護者が就労等により昼間家庭にいない小学校1～6年生までの児童を対象に、放課後の時間帯において家庭に代わる生活の場を提供します。	青少年課
--------------	--	------

4-3 ふるさと浦安の歴史・文化への理解の向上

郷土博物館をはじめとする地域資源を活用し、浦安の歴史・文化への理解の向上を図ります。

4-3-1 ふるさと浦安の歴史・文化の理解に関する教育の充実

46	郷土博物館の活用の推進	郷土博物館
	郷土博物館の展示や体験学習をはじめ、博物館ボランティア「もやいの会」との交流などを通して、ふるさと浦安の歴史・文化への理解の向上を図り、郷土愛を深めます。 また、郷土博物館活用推進委員会の充実を図り、小・中学校における博物館の効果的な活用について学校現場と共に検討し博学連携を深めていくことで、効果的な活用を推進します。	
	<11年度までに> 定着している体験学習のほかに、学校からの要望に応じた体験学習の推進を図ります。 郷土博物館活用推進委員会で提案された内容を学校現場にも広く知らせることで、効果的な博物館の活用を推進し、ふるさと浦安の歴史・文化への理解や、浦安の未来の創造に積極的に関わろうとする意欲の向上を図ります。	
47	ふるさと浦安の歴史・地域学習の充実	指導課・郷土博物館
	小学校社会科副読本『わたしたちの浦安』や郷土博物館などを活用し、子どもたちのふるさと浦安への理解を深め、また、授業を通して地域に対する誇りや愛情を育みます。	
	<11年度までに> 社会科副読本及び指導の手引は、今後も隔年で改訂作業を行い、子どもたちの地域理解と郷土への愛情・愛着を育むことができる内容構成と学習課程づくりをします。 郷土博物館を有効に活用し、様々な体験活動やリニューアルされた浦安の歴史を学ぶことができる展示内容を通して、浦安の歴史や文化への理解を深めます。	
	ふるさと浦安作品展の開催【再掲】(1-1-2, 2-2-1)	郷土博物館
	「ふるさと浦安作品展」の作品紹介や作品発表などの充実を図ったり、子どもたちがふるさと浦安について主体的に調査・研究を行う支援をしたりすることで、子どもたちのふるさと浦安への興味・関心を高め、郷土愛を育みます。	
	<11年度までに> 郷土博物館活用推進委員会と連携し、子どもたちの自主的な調査研究の支援や充実を図ります。	
	ふるさとうらやす立志塾の開催【再掲】(2-1-1, 4-1-1)	指導課
	市立中学校の生徒会役員等の生徒を対象とし、ふるさと浦安を理解し、社会貢献への自覚等を高める研修の実施を通して、将来の浦安市のリーダーとして活躍する人材の育成を目指します。	
	<11年度までに> 塾生のリーダーとしての資質・能力の向上を図るとともに、郷土愛を育み、地域活動に積極的に参加しようとする意識を高めるため、研修内容、研修地、研修日などを随時見直し、よりよい研修を実施します。	

	郷土博物館を活用した環境学習の推進【再掲】（4-1-2）	郷土博物館
	郷土博物館テーマ展示室「浦安の自然」の解説や郷土博物館活用推進委員会が作成した教材の公開などを通じ、ふるさと浦安に関する環境学習の充実を図ります。	
	<11年度までに> 学校と連携し、ふるさと浦安に関する環境学習の実践を図ることで、児童生徒の身近な環境への関心を高めます。	
	三番瀬環境観察館を活用した環境学習の推進【再掲】（4-1-2）	環境保全課・指導課
	三番瀬環境観察館や三番瀬海岸親水施設において、学習指導要領に沿った環境学習を行うため、全小・中学校の校外学習の場としての活用を推進します。	
	<11年度までに> 全小・中学校について、校外学習の受け入れを実施するとともに、校外学習の事前・事後学習のニーズにも対応できるような体制づくりと学習内容の充実を図ります。	

【関連事業】

関 連 38	ジュニア学芸員養成事業【追加】	郷土博物館
	市内在住の小学校4年生から中学校3年生までの児童生徒を対象に、浦安の歴史・民俗・文化に関する知識等を学びながら郷土愛を育むとともに、児童生徒のコミュニケーション能力の向上を図ります。 また、館内外で開催される各種季節イベント等の活動に運営補助者として参加するなど、学んだ知識を後世に受け継いでいこうとするジュニア学芸員を育成します。	
関 連 39	あっさり君チャレンジ事業【追加】	郷土博物館
	主に小学校1～3年生を対象に学校休業日である日をイベント開催日として毎月2回ずつ実施します。ふるさと浦安への理解を深め、郷土愛を育むとともに児童のコミュニケーション能力の向上を図ります。	

4-4 国際理解と多文化共生に関する教育の推進

国際社会の一員として必要な、多様な文化に対する理解や自国以外の文化を持つ人々と共に協調して生きていく態度を育むとともに、あらゆる教育の場で平和の尊さの理解を深めるための平和教育を推進します。

4-4-1 国際理解教育の推進

48	国際理解教育の推進	指導課
	国際理解教育のより一層の充実のため、社会科や総合的な学習の時間、外国語活動や外国語科、特別の教科 道徳の指導計画に係る指導や助言を行います。子どもたちが多様な文化を理解し、グローバル社会の中で他者を尊重する態度の醸成を図ります。	
	＜11年度までに＞ 単に知識・理解にとどまることなく、各教科等の中で、体験的な学習や課題解決学習を通して、多様な文化を理解し、他者を尊重し合える心と態度を育成します。	
	外国語教育推進事業【再掲】(1-4-3)	指導課
	教育課程特例校の指定を受け、小学校1・2年生においては本市独自のプログラムを用い、外国語活動を年間14時間実施します。また、小学校に配置されている英語専科教員を含む教員の指導力向上を図る研修を充実させていきます。あわせて、ALT（外国語指導助手）を派遣するなど指導体制の充実を図り、義務教育9年間を通じて児童生徒の英語力の向上を図ります。	
	＜11年度までに＞ 文部科学省が公表した「グローバル化に対応した英語教育改革実施計画」に基づき、研修会の充実、英語専科教員の活用、ALT（外国語指導助手）等の外部人材の活用を通して、小・中学校における指導体制の強化を図ります。	

【関連事業】

関 連 40	青少年海外派遣事業	地域振興課
	米国フロリダ州オーランド市との姉妹都市交流事業の一環として、本市の次代を担う若い世代の国際的な視野を広め、国際社会を担うにふさわしい人材の育成を図るため、本市在住の高校生をオーランド市に派遣します。	

4-4-2 平和教育の推進

49	被爆体験講話事業	地域振興課
	次代を担う児童生徒が、戦争体験・被爆体験講話を聴講することにより、平和意識を高めるため、被爆体験講話を開催します。	
	＜11年度までに＞ 継続実施し、児童生徒の平和意識を高めます。	
50	非核平和パネル展の実施	地域振興課
	核兵器の恐ろしさ、戦争の悲惨さ、平和の尊さを多くの児童生徒に伝えるため、非核平和パネル展を開催します。	
	＜11年度までに＞ 継続実施し、平和の尊さへの理解を深めます。	

【関連事業】

関連41	平和学習青少年派遣事業	地域振興課
	市立中学校の生徒を浦安市平和使節団として広島市・長崎市へ派遣します。派遣先では平和祈念式典に参加するほか、フィールドワークや被爆体験講話、全国から集まる同年代とのグループワークなどを通して、青少年の平和意識の高揚を図ります。 また、本市において、事前学習や非核平和事業への参加、派遣後の報告会などを開催します。	
関連42	親子平和バスツアーの実施	地域振興課
	次代を担う子どもたち及びその保護者を対象に、戦争の悲惨さや核兵器の恐ろしさ、平和の尊さについて学ぶ、親子平和バスツアーを開催します。	

第5節 教育環境の整備・充実の推進

5-1 地域ぐるみで子どもを育む仕組みづくり

子どもたちの生活・成長のあらゆる場面で子どもを見守り、子どもたちを支えていくために、学校・家庭・地域・行政が、それぞれの立場から連携し、地域ぐるみで子どもを育む仕組みづくりを進めます。

〔後期計画から追加した学校教育に関する主な事業〕

・コミュニティ・スクール推進事業

5-1-1 地域ぐるみの教育支援

51	コミュニティ・スクール ⁹ 推進事業【追加】(5-2-1)	学務課
	子どもや学校が抱える課題の解決や未来を担う子どもたちの豊かな成長のため、学校と地域の人々が目標やビジョンを共有し、子どもたちを育むコミュニティ・スクールにおいて、学校と地域の連携を推進します。 <11年度までに> 地域との組織的な連携・協働体制を確立し、学校運営や地域の課題解決に取り組み、実効性のある教育活動を展開します。	
	部活動推進事業【再掲】(2-2-1, 3-1-1)	保健体育安全課
	小・中学校における部活動の充実を図るために、専門性を備えた外部指導者を派遣し、地域の教育力の活用を推進します。また、中学校の休日の部活動の地域移行を進めていきます。 <11年度までに> 各学校の部活動を奨励する事業を継続し、学校教育活動全般において児童生徒の健全な成長を図ります。 また、部活動の在り方検討委員会を開催し、現状の課題（生徒の多様なニーズに対応することや単独でチームが組めない学校への対応など）の解消に向けて、市のスポーツ協会との連携や部活動の地域移行について、検討していきます。	
	地域学校協働活動推進員事業【再掲】(4-2-2)	生涯学習課・公民館
	地域と学校の連携をより一層促進するため、学校支援コーディネーターの各学校への配置を継続するとともに、コーディネーターの資質の向上とネットワークづくりを目的とした研修会や交流会を開催します。 中学校区を中心とした地域学校協働本部を整備し、学校支援ボランティア活動の充実など、学校支援コーディネーターを中心とした地域と学校との協働体制づくりを推進します。 <11年度までに> 地域と学校とをつなぐ窓口として、中学校区を単位とした地域学校協働本部の仕組みを整え、地域と学校が連携・協働して行う地域学校協働活動の充実を図ります。	

⁹ 【コミュニティ・スクール】

学校と地域住民などが力を合わせ、子どもたちのより良い環境づくりに取り組む「地域とともにある学校」を目指すための仕組み。

【関連事業】

関連 43	青少年健全育成推進事業との連携	青少年センター
	浦安市青少年補導員連絡協議会などの青少年健全育成団体と連携し、地域ぐるみで子どもたちを支える活動を支援します。	
関連 44	生活困窮者等学習・生活支援事業	社会福祉課
	生活に困窮する世帯の子ども及びその保護者を対象として、無償の学習支援や居場所づくり等の必要な支援を行うことによって、子どもの学習支援とともに、保護者も含めた生活習慣・育成環境の改善に関する支援を行います。	
関連 45	生涯学習情報提供システム運営事業	生涯学習課
	市民の生涯学習活動を支援するため、生涯学習情報提供システム「まなびねっとURAYASU」を運営し、公民館をはじめとする生涯学習施設の施設情報やイベント・講座情報などを発信しているほか、団体やサークル活動、地域の人材等の情報発信の場を提供します。	

5-1-2 地域に貢献する学校づくり

52	災害時の避難所運営推進事業	教育総務課
	大規模な災害が発生した場合、地域住民が主体となって避難所の開設・運営ができるよう、地域住民、教職員、市職員などが連携し、地域の実情にあった避難所開設・運営マニュアルの運用を推進します。	
	<11年度までに> 必要に応じて避難所開設・運営マニュアルを見直すとともに、マニュアルに基づいた訓練の実施を推進します。	
	避難所運営体験事業の推進【再掲】(3-1-3)	危機管理課
	市立中学校において、避難所内の備品を設置・使用する体験学習を通して、大規模な災害が発生した際に、高齢化が進む避難所運営に、中学生が積極的に参加できる仕組みづくりを進めます。	
	<11年度までに> 避難所内の備品を設置・使用する体験学習を引き続き行い、防災及び避難所運営に対する意識の高揚を図ります。	

5-1-3 安全・安心な教育環境づくり

53	学校防犯対策の充実	保健体育安全課・市民安全課・保育幼稚園課
	警察と連携した実践的・効果的な防犯訓練、防犯教室の実施により教職員の危機管理意識の向上と児童生徒の防犯教育の充実を図るとともに、小学校への警備員配置や幼稚園・認定こども園、小・中学校への防犯カメラの設置などによる防犯体制の強化を図ります。 また、通学時の安全対策として、小学校新入生に防犯ブザーを無償配布し、児童の防犯ブザー携行による通学を推進します。さらに、PTAや地域ボランティア等との連携・協力により通学（通園）路の見守り活動を推進します。	
	<11年度までに> 警察と連携した実践的・効果的な防犯訓練、防犯教室を継続して実施します。 全幼稚園・認定こども園、小・中学校への防犯カメラを継続して設置します。 小学生の防犯ブザー携行率の向上を図ります。	
54	移動防犯事業	市民安全課
	安全指導員が、公民館・公園・各種イベント会場などに出向き、就学前の子どもたちや保護者などに防犯教室を実施し、防犯教育の充実を図ります。 また、警察と連携し、園児・児童を対象に「連れ去り防止教室」を実施し、子どもたちの防犯行動力を高めるための防犯教育の充実を図るとともに、学校・幼稚園・保育園・児童育成クラブなどの教職員を対象に「不審者侵入対応訓練」を実施し、防犯意識の向上と防犯体制の強化を図ります。	
	<11年度までに> 継続実施し、防犯意識の向上と防犯体制の強化を図ります。	
	交通事故防止対策の充実【再掲】(3-1-2)	保健体育安全課・市民安全課
	警察と連携した交通安全教室や自転車交通安全教室を定期的かつ継続的に開催し、交通安全教育の充実を図ります。 また、通学路の安全点検を実施するなどして、市内の交通事情を的確に把握し、特に配慮を要する交差点に交通整理員を配置するなどの対策を推進します。	
	<11年度までに> 警察と連携した交通安全教室や自転車交通安全教室を定期的かつ継続的に実施します。	
	防災教育の推進【再掲】(3-1-3)	保健体育安全課
	学校での防災教育のより一層の充実のため、防災教育指導資料の見直しを図ります。 指導計画の作成支援や必要な情報の共有化を図り、学校の教育活動全体を通して防災教育の推進を図ります。	
	<11年度までに> 防災教育指導資料の見直しを図り、各学校に配布します。 各学校の「学校安全計画」及び「学校防災（地震）対応マニュアル」の見直しを支援し、避難訓練の計画的な実施等、教育活動全体を通じた防災教育を推進します。	

【関連事業】

関連 46	事業者との連携による防犯対策の推進	市民安全課
	市内に事業所や店舗を開設している事業者の協力を得て、子どもたちが、万一犯罪に遭ったり、遭いそうになったりした時に避難できる場所として「防犯かけこみ 110 番の店」（浦安市犯罪緊急避難所）を設置します。 さらに、バス・タクシー・郵便・新聞配達・一般廃棄物処理などの事業者に、不審者等発見時の警察への通報や犯罪被害者の保護などの防犯活動に取り組む「事業者パトロール隊」として協力いただくなど、防犯活動の推進及び防犯体制の強化を図ります。	
関連 47	地域ぐるみでの見守り・防犯対策の推進	青少年センター・青少年課
	学校・家庭・地域・行政が協力し、「いちょう 110 番」の推進や啓発リーフレットの発行、PTA が取り組んでいる 8・3・5 運動¹⁰、さらには青少年補導員による補導活動など、それぞれの役割の中で特性を生かした取組の推進を図ります。	
	防災・防犯に関する学習【再掲】（3-1-3）	公民館
	防災に関する学習や、防災を通して地域コミュニティについて考える講座等を実施することで、防災意識を醸成します。	
	震災情報の提供【再掲】（3-1-3）	中央図書館
	東日本大震災における本市の被災状況や復興への取組等の記録を、図書館のホームページで公開し、併せて利活用の促進を図ります。	

5-1-4 家庭の教育力の向上

55	教育情報紙配信事業（5-2-1）	教育政策課
	教育に関わる市の基本方針や施策、施策に基づく具体的な取組等の教育情報を市内の学校・園等を通じて、広く子育て世代の保護者を中心とした市民に配信することで、幼児期の教育・学校教育及び生涯学習に対する関心を高め、家庭の教育の活性化を図ります。 <11 年度までに> 内容の充実に努め、継続して配信し、家庭の教育の活性化を図ります。	

【関連事業】

関連 48	子育て支援センター事業	こども課
	親子が交流できる「おひさま広場」や子育てに関する相談・情報の提供を行います。 また、小児科医による育児相談も行います。その他、様々な催しを定期的に開催しながら、仲間づくりを推進し、子育てを支援します。	
関連 49	地域子育て支援センター事業	保育幼稚園課
	親子が自由に遊び交流する場の提供や育児に関するアドバイス、育児情報を提供することにより、地域の子育て家庭を支援します。	

¹⁰ 【8・3・5 運動】

午前 8 時、午後 3 時、午後 5 時を目安に、子どもたちの登下校の時間帯などに合わせて、保護者や地域の人たちが通学路で子どもたちを見守ろうとする防犯運動。

関 連 50	子育て期にある成人への取組	公民館
	子育てに関わる方を対象に「学びと交流の場」の開設や、講演会を実施します。参加者の主体的な学習や交流を促進することで、家庭における教育力の向上を目指します。	
関 連 51	子育てすこやか広場事業	保育幼稚園課
	各市立幼稚園・認定こども園が幼児教育センター的役割を担い、園を開放し、親子・乳幼児同士の遊びの指導や子育てに係る相談、カウンセラーの配置に応じるなど、地域の子育て支援をします。	

5-2 開かれた学校づくり

適切な評価や積極的な情報公開等により開かれた学校運営を行うとともに、学校保護者連絡システムなどを活用し、学校からの情報発信を推進します。

学校運営改革として、学校における組織体制や教職員の働き方を見直し、教職員の資質の向上を図ることで、信頼される学校づくりに努めます。

また、専門家などによる相談体制を推進し、教職員のメンタルヘルスの向上を図ります。

〔後期計画から追加した学校教育に関する主な事業〕

- ・教職員が子どもと向き合う環境整備（教職員の働き方改革）

5-2-1 開かれた学校づくり

56	学校評価推進事業	学務課・保育幼稚園課
	各園・学校が、自らの学校運営について、自己評価と保護者等の評価をするとともに、その結果の公表を行うことで、学校（園）、家庭、地域、行政の連携・協力による学校（園）づくりを進めます。 <11年度までに> 継続実施し、学校（園）、家庭、地域、行政の連携・協力による学校（園）づくりを進めます。	
	コミュニティ・スクール推進事業【再掲】（5-1-1）	学務課
	地域住民等が開かれた学校運営の実現という協議会の本来の趣旨の実現に向けて、協議の結果や情報の公表を推進します。 <11年度までに> 継続実施し、地域や社会が開かれた学校づくりを推進します。	
	教育情報紙配信事業【再掲】（5-1-4）	教育政策課
	教育に関わる市の基本方針や施策、施策に基づく具体的な取組等の教育情報を市内の学校・園等を通じて、広く子育て世代の保護者を中心とした市民に配信することで、幼児期の教育・学校教育及び生涯学習に対する関心を高め、家庭の教育の活性化を図ります。 <11年度までに> 内容の充実に努め、継続して配信し、家庭の教育の活性化を図ります。	

5-2-2 教職員の資質の向上

57	教職員の資質・指導力の向上	指導課・学務課
	「信頼される質の高い教職員の育成」を目指し、浦安市教職員研修体系に基づいて、教職員のための専門的、実践的な研修会・講座を実施するとともに、学校（園）訪問などを通して、教職員の資質や指導力の向上を図ります。 また、教職員が必要な教育情報を活用できるように、資料の収集と情報の発信を行います。 <11年度までに> 研修目標や研修内容、研修評価の見直しをするともに、教職員研修体系を必要に応じ改訂し、教職員の資質や指導力の向上を図ります。	

58	情報セキュリティ体制の整備	指導課
	関係部局と連携し、情報セキュリティ体制の充実を図ります。 また、eラーニング研修等の各種研修や情報提供を通して、教職員の情報セキュリティに関する理解を深め、実践力の向上を図ります。	
	<11年度までに> セキュリティ研修や各種情報提供において、以下の5点に係る注意喚起を行い、学校・教職員のより一層の資質の向上を図ります。 ①ウイルス対策・パスワード管理について ②インターネット・メールの利用について ③情報管理や対策について ④法律・制度について ⑤浦安市情報セキュリティポリシー及び浦安市学校教育支援システム運用基準の内容について	
	学力調査の活用推進【再掲】(1-1-1, 1-4-1)	指導課
	学力調査の結果を分析し、本市の児童生徒の優れている点や課題を明らかにするとともに、課題を解決するための具体的な指導のポイントや指導方法、モデルとなる指導案などをまとめ、データ化して閲覧・活用できるようにします。各学校では、指導方法の工夫・改善等にも努め、個に応じたきめ細かな指導の充実を図ります。	
	<11年度までに> 調査結果から明らかになった課題を解決するための指導資料を作成し、毎年更新するとともに、より活用しやすいよう、資料のデータを整理します。	

5-2-3 教職員が子どもと向き合う環境の整備

59	教職員が子どもと向き合う環境整備（教職員の働き方改革）【追加】	学務課
	子どもたち一人一人と向き合う時間を確保するため、教職員が心身ともに健康で、やりがいをもって職務に従事できる環境を整備するとともに、学校教育の質の維持・向上を図りながら、次代を担う子どもたちの豊かな学びと健やかな成長を育みます。	
	<11年度までに> 子どもたちが充実した学校生活を送れるようにするため、教職員の働き方を見直し、長時間勤務の是正を図ることで教職員の健康を守るとともに、日々の生活の質や人生を豊かにするなど、教職員のウェルビーイング¹¹を確保します。 ①学校・教職員が担う業務の適正化の一層の推進を図ります。 「学校・教職員が担うべき業務の考え方を明確化した上で、役割分担や適正化を推進」、「各学校における授業時数や学校行事の在り方の見直し」、「ICTの活用による校務効率化の推進」 ②学校における働き方改革の実効性の向上を図ります。 「地域・保護者、行政等との連携・協働」、「教職員の心身の健康保持及び福祉の確保」、「ワーク・ライフ・バランスの推進」、「学校における取組状況の『見える化』に向けた基盤づくり」	

¹¹ 【ウェルビーイング】

個人の権利や自己実現が保証され、身体的、精神的、社会的に良好な状態にあること。

60	こどもの成長の記録提供システムの活用の推進	指導課
	「こどもの成長の記録提供システム」の活用を進め、セキュリティが確保された環境で成績・保健情報等の個人情報の安全な管理を進めるとともに、校務の効率化を図ります。 <11年度までに> 成績管理機能の研修を実施し、校務がより安全で効率的に進められるようにします。 新学習指導要領の実施に合わせて、システムの内容を更新します。	
61	適正な事務処理の推進	教育総務課
	市費の予算管理・学校の消耗品の発注などを行う財務会計職員を配置し、学校事務における適正な事務処理を推進します。 <11年度までに> 財務会計職員を配置し、適正な事務処理が行われることで、教職員の事務負担を軽減し、教職員が子どもと向き合う時間を増やします。	
62	教職員のメンタルヘルスカウンセリング事業	学務課
	教職員のメンタルヘルスの向上を図るため、ストレスやメンタルヘルスに関する悩みに対し、電話と面接のカウンセリングを行います。カウンセリングには全て臨床心理士の資格を有するカウンセラーが応じます。 <11年度までに> 継続実施し、教職員のメンタルヘルスの向上を図ります。	

5-3 教育環境の整備・充実

充実した教育活動を展開するために、学校の特色化を進め、教育施設や設備を整備するとともに、校舎などの老朽化への対応や、バリアフリー化・耐震化を図るための改修を計画的・効率的に進めます。また、就学に対する援助なども含め教育環境の充実を図ります。

5-3-1 特色ある学校づくりの推進

63	地域とつながる教育活動推進事業	指導課
	学校（園）と地域の連携・協力による「地域とともに子どもを育てる学校づくり」「一人一人の個性が輝く学校づくり」「地域に信頼され、開かれた学校づくり」を推進する事業を実施します。	
	<11年度までに> 浦安市学校教育推進計画の「目指す子ども像」の実現のために、学校（園）と地域の協働による事業をさらに充実させます。 ①地域とともに子どもを育てる学校（園）づくり ②一人一人の個性が輝く学校（園）づくり ③地域に信頼され、開かれた学校（園）づくり	
64	小規模学校選択制度の推進	学務課
	児童生徒や保護者の学校選択機会を拡大すること、また、各学校がよりよい教育を実践しようと工夫を凝らし、特色ある学校づくりを進めていくことを目的に、指定校以外で小規模で受け入れが可能な学校の中から、入学先を希望することができる制度です。	
	<11年度までに> 継続実施し、児童生徒及び保護者の選択機会の充実に努めます。	
65	小・中学校の規模適正化の推進	教育政策課
	児童生徒のよりよい教育環境の整備と教育の質の充実を目指し、「浦安市学校規模適正化基本方針」に基づき、大規模校や小規模校における学校規模の適正化に向けた対策を児童生徒にとつての教育環境の改善を最優先に考え、検討し、推進します。	
	<11年度までに> 令和5年度に策定した「浦安市学校規模適正化基本方針（改定版）」を参考に、統合に限らない、学校や地域の現状・特色、また、大規模校や小規模校の特性を生かした学校の在り方を検討します。	
66	未就学児の保育・教育環境の適正配置検討事業【追加】	保育幼稚園課
	各地域における市立園と私立園の今後の園児数等を踏まえ、多様な教育・保育ニーズに対応した施設の適正配置を検討します。	
	<11年度までに> 令和7年度に策定する「未就学児保育・教育施設の適正配置基本方針」を基に、園児等のよりよい保育・教育環境を整備します。	

67	教育課程カリキュラムの改革	指導課・学務課・教育政策課
各学校の特色を生かしつつ、教育課程が効果的に編成・実施されるように、教育課程カリキュラムの改革に取り組みます。 また、義務教育9年間の教育課程の在り方について、検討します。		
＜11年度までに＞ 学びの質の向上、児童生徒の安心・安全の確保、教職員の働き方改革の推進をねらいとして、授業時数を平準化することで教育課程が効果的に編成・実施されるように、成果や課題を踏まえて改革を進めます。 また、いわゆる「6・3制」を含めた本市における小中一貫教育制度の在り方について、検討します。		

5-3-2 教育施設等の整備・充実

68	学校施設等の計画的な改修事業	教育施設課・保育幼稚園課
「浦安市学校施設長寿命化計画」、「浦安市未就学児保育・教育施設長寿命化計画」に基づき、校舎・園舎・屋内運動場・武道場等や外構を含む、学校施設全体の改修事業を進めます。 また、LED照明化等についても改修事業を踏まえながら進めます。		
＜11年度までに＞ 学校施設等の老朽化の度合いに応じた改修・修繕を実施し、学校施設の機能の維持・更新を図ります。 令和7年度の学校施設は東小学校・舞浜小学校の校舎の改修を進めます。令和8年度は富岡小学校増築棟、神明認定こども園及び北部認定こども園の園舎の改修を予定しています。		
69	小・中学校エアコン更新事業	教育施設課
耐用年数（13年程度）を経過し更新時期となるエアコンについて、各機器の老朽化状況や性能を確認し、エアコンの更新のための設計・工事を実施します。		
＜11年度までに＞ 順次、空気清浄機能を有したエアコン機器の整備を進めます。		
70	教育委員会大型バス運行管理事業	教育総務課
教育委員会内の主催事業や社会教育関係団体の社会教育事業及び市立幼稚園・認定こども園の園外保育や小・中学校の学校行事等に利用できる、教育委員会大型バスを貸出し、社会教育の振興及び学校教育の充実を図ります。		
＜11年度までに＞ 運行業務を継続的に実施し、社会教育の振興及び学校教育の充実を図るとともに、バスの運行管理を適切に行い、費用対効果を踏まえた上で、運行管理業務の在り方を検討します。		

ICT環境の整備及び効果的な活用【再掲】(1-1-1, 1-4-5)	指導課
コロナ禍以降、GIGAスクール構想によって一人一台端末の整備が一気に進むなど、児童生徒の教育環境におけるデジタル化が大きく進展したことから、引き続き、情報教育の推進に必要なICT環境の整備を行うとともに、様々な学習におけるICTの利活用を進め、学習への興味・関心を高め、わかりやすい授業を展開しながら、子どもの主体的な学習を目指します。 また、不登校児童等に対して、オンラインによる学習を実施し、学校との繋がり維持を推進します。	
<11年度までに> 文部科学省のGIGAスクール構想第2期(NEXTGIGA)や浦安市教育の情報化推進計画に基づき、学習者用タブレット端末の再整備を進めます。 通信ネットワークの整備を進め、快適なインターネット環境を整えていきます。 また、全小・中学校におけるタブレット端末を活用した実践を基に、授業での効果的な活用事例を提供します。	
メディアセンターの整備・活用【再掲】(1-1-3, 1-4-5)	指導課・教育施設課
児童生徒が情報を活用し、主体的に学習に取り組むことができる場所及び読書に親しめる場所として環境を整備するため、メディアセンターを設置します。 学校図書館の学習・情報センターとしての機能を充実させるため、必要なICT環境の整備を行うとともに、学校図書館とICTの活用実践を提供していくなど、積極的なメディアセンターの活用を推進します。	
<11年度までに> 各教科において、授業での積極的なメディアセンターの活用を推進するとともに、効果的な活用方法について情報提供したり、研修を行ったりします。	
特別支援学級等整備事業【再掲】(1-3-1)	教育センター
一人一人の教育的ニーズに応じた多様な学びの場の充実を図るため、特別支援学級や通級指導教室の整備を計画的に進めます。	
<11年度までに> 中学校区内での特別支援教育に関する連携推進の強化を図ります。通級指導教室は、小・中学校9年間で切れ目なく支援ができるよう種別や形態を検討し、市内全体の教育的ニーズ等に応じた適切な整備を進めます。	

【関連事業】

ものづくり環境運営事業【再掲】(1-1-2)	中央図書館
デジタルファブリケーション機器を中心とした工房機能を備えた「ファブスペース」を中央図書館に整備し、市民に新たなものづくり体験の場を提供します。 多彩なイベントを通して、子どもたちがものづくりの楽しさを体験できるようにします。 また、教科での利用や部活動など、学校における教育活動との連携も図ります。	

5-3-3 就学に対する援助の充実

71	浦安市奨学金制度	教育総務課
	高等学校または大学等に在学する者で、経済的な理由により修学することが困難な成績優秀者に対し、奨学支援金の給付制度を実施することで、教育機会の均等を図ります。	
	<11年度までに> 国や県の修学への支援制度の充実を踏まえ、令和3年度に制度改正を行ったところですが、引き続き、情勢を鑑みた上で、給付制度の在り方について検討します。	
72	要保護及び準要保護児童生徒就学援助事業	学務課
	経済的理由により就学困難な児童生徒へ、関連法令による学校教育への必要経費の援助を実施します。	
	<11年度までに> 継続実施し、さらに支給費目の追加などを検討し、就学困難な児童生徒を支援していきます。	
73	学校給食費の無償化	保健体育安全課
	保護者の教育費の負担を軽減するため、学校給食費の無償化を継続します。	
	<11年度までに> 保護者の教育費の負担軽減を図るため、学校給食費の無償化を継続します。	

第1節 施策の推進体制

施策の推進に当たっては、行政が一体となって取り組むとともに、学校・家庭・地域などとの連携・協力が重要であり、地域社会全体で子どもの教育を支える仕組みづくりを推進します。

また、国や県の教育に係る課題や取組について注視し、情報共有を図りながら、計画の円滑な推進を図ります。

第2節 施策の進行管理

本計画に掲げる基本目標と目指す子ども像の実現に向けて、教育委員会及び市長部局、関係機関が連携・協力しながら施策を推進します。

また、具体的な指標に基づき、取組の進捗管理及び評価をし、PDCAサイクルの下、必要な修正を行うことにより、施策をより実りあるものとしていきます。

